

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菅野浩正君） おはようございます。

これから、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議案第1号の質疑

○委員長（菅野浩正君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算、議案第2号 平成31年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成31年度住田町簡易水道事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度住田町下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成31年度住田町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ちまして、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるようお願いいたします。

それでは順次審査を行います。

議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算について、審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書1ページから18ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

3点伺います。

1点目、13ページ、歳入、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税、1節滞納繰越

分200万円について伺います。29年度決算書によれば、この項は約2,720万円の滞納繰越に対し約630万円の徴収実績があります。なぜ予算では毎年200万円なのでしょう。もっと高い金額でもいいのではないのでしょうか。

2点目、14ページ、1款町税、4項町たばこ税、1目町たばこ税3,641万9,000円について伺います。この項は30年度予算では152万2,000円の減額、31年度予算では反対に378万7,000円の増額となっています。たばこだけに10.4%の増額は気になります。増額の理由は何なのでしょう。

3点目、17ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林業使用料、1節農業費使用料の説明、農林会館使用料46万2,000円について伺います。この額は29年度予算、30年度予算と一定の20万円だったものが2.31倍になっております。増額の理由は何なのでしょう。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうから、1点目の固定資産税の滞納の分とたばこ税の分についてお答えいたします。

議員ご指摘されましたように、平成29年度では収入額、実際のところ630万円ぐらいということで、今回、平成31年度予算については200万円ということで予算を組みました。200万円という額ですけれども、最近この額でとっているんですけれども、最低限というか、滞納分ですので確実にところで徴収できる分ということで200万円ということで、この部分については確保しております。

それから、2点目のたばこ税の増税の部分ですけれども、たばこ税の増額です。これは実績ですね、予算とったときの実績で、たばこのほうの本数が前年と比べまして非常に増えておりました。その分をここに反映しまして、今回、増というふうになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、農林会館使用料の増額分の理由についてお答えをいたします。

農林会館の元事務室だった場所を未来かなえ機構に貸し付けしてございますので、その部分、それから10月からの消費税増額部分を考慮して46万2,000円としたものであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、200万円は最低限の額だということで、もっととれるというようにお話でした。29年度決算書によれば、不納欠損額がその項目で120万円ほどありました。そのことを考えると一般的に滞納を徴収する分と滞納の中でも31年度がタイムリミットになるであろう分があるのだと思います。それぞれに対し、どのような徴収の対策を立てているのでしょうか。

2点目、これは本数が増えたというのは、町にお店がいくつか開店したということが、特にバイパスのほうにできたというのがあるのだと思いますが、このことが町内の喫煙者が増えたとか町内の喫煙者の喫煙本数が増えたというわけではないという理解でいいのでしょうか。

3点目、未来かなえ機構の事務所という大口が入居し、また、消費税増税分見込みということでそういう額になったということですが、そうすると、その大口の1件を除いた通常の利用率というか、使用見込みというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） まず、1点目の滞納の対策ということですが、これはまず変わった対策ということはありませんけれども、徴収嘱託員によるこまめな徴収、それから差し押さえということになりますけれども、それらを混ぜ合わせながら丁寧に徴収してまいりたいと思っております。

それから、2点目のたばこ税についてですけれども、私のほうでは町内の喫煙者かどうかということについては把握しておりませんが、議員おっしゃられますように、バイパスに出店、大きなお店ができましたので、そちらのほうの購入数、これが増えているのが原因と考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農林会館の使用見込みの考えということですが、利用の状況を現在見てみますと、昨年とほぼ同じぐらいの利用量になっております。その同じ利用率といいますか、利用の回数ですので、それをもとに積算したものであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、3点目についてだけ伺います。

農林会館はいろいろ改修も行われるというふうに聞いております。そうすると、利用率も少し上がっていくような見込みも立てられるのではないかなというふうに思うのですが、利用率向上に向けてどのような取り組みをしていくのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 利用率の向上ということですが、利用率の向上というよりは、老朽化に対してより安全に使っていくために改修をしていくということになりますが、必要に応じて利用してほしいという声はけはしてまいりたいと思いますが、できるだけある施設ですので、有効に利用してもらうように努めたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2点について伺わせていただきます。

予算の概要と主な事業の3ページ、歳出の性質別内訳の人員費についてお伺いいたします。人員費が10億755万1,000円になっております。28年度の決算を見ますと、ラスパイレズ指数が92.7ということで、県下でも下から4番目ということで非常に低い金額で職員の皆さんは頑張っているわけですが、31年度予算では人員費比率が21%になっております。前年の予算20.9よりさらに高くなっています。各種事業など単純に比較するのは難しいと思いますが、人口が類似している他の町村に比較して住田町は企業会計や教育を除いた一般職の人数が多いのも人員費比率の増につながっていると思われませんが、どのように捉えているかお伺いします。

それから2つ目は、予算書では特別職のうち、その他の特別職の人数が1,051名、金額で1億265万9,000円で前年比241名の増。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○2番（佐々木初雄君） ページで言うとほかのページになってしまうけれども、90ページの給与の明細書。

〔「給与明細書ではなく、最初のほうからいけばいい」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

2点目の質問については後に回していただきます。

1点目について答弁をお願いします。

総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 人件費の関係であります。類似団体と比べて高いというのは議員おっしゃるとおり、本町の分、以前にも申し上げたことがあるかと思えますけれども、保育施設の部分のニーズが類似団体と比べると多いという状況はそのとおりであります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 先ほどと申しますか、岩手県市町村概要が今年の1月末に出されましたが、それを見ますと、住田町は人件費比率が県下で一番高いんです。18.9%、28年度決算、29年度決算のものはまだ資料が出ていないのでわかりませんが、そういう18.9%ということで県下でトップ、先ほども言ったように、単純に比較するのはどうかと思いますが、全額町で負担する予算ではなく、県や国の補助金などを上手に生かした事業を取り入れて、総合計画にある1つ目の結婚、出産、子育て、2つ目の住民の快適で便利な生活環境の整備、3つ目の町内の仕事対策の3つの施策をもっと充実させ、住みたい町、暮らしやすい町にするために少しでも人件費比率を引き下げるよう努力すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 委員ご質問のとおりであります。人件費の部分については、毎年総体で決まる要因が多うございます。それに対して、毎年の予算の額というのは変動するところになります。それに対しての比率となりますと、上がったたり下がったりするのはそのとおりだと思っております。委員ご質問のとおり、さまざまな形の施策を講じていながら、そういった財源の確保とか、あとは事業の確保とか進めていくべきだというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な事業の中の2ページ、12区分で12、公債費についてですけれども、ここ数年、高止まりでなっていますけれども、この高止まりは何年ぐらい続く見込みでいるのかお伺いいたします。

2点目が予算書の17ページ、13款1項の14節使用料で総務費使用料の中の空き家活用住宅使用料135万円あるわけですけれども、これは今、改修している部分の空き家の部分での見込みなのかお伺いいたします。

2点をお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目の公債費について、高止まりが続くというふうな話をしているが、いつまでかというご質問と思います。具体的に何年ということをも明言することはなかなか難しいんですけれども、今まで立ち上げてきた事業の返済と、またこれから、農林会館もそうですが、老朽化している公共施設があるものですから、その辺がいつ改修になるかという予測を立てながらということにはなりますけれども、当面の間、高止まりになるというふうな予想ではおりました。

それから、2点目の空き家活用住宅使用料につきましては、委員おっしゃるとおり、今、改修している空き家の使用料であります。それにプラスして、31年度に改修する2軒の分の半年、改修が終わったあとに入居が早まればということで、6カ月分だけ使用料を見込んである金額であります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この公債費ですけれども、今後もしろいろ事業をやっていく中で公債費が若干増える可能性もあると思うんですけれども、ある意味で言えば借金という部分になるわけなので、あまり高止まりにならないよう事業を進めてもらいたいと思います。

それから、2点目の空き家対策の部分ですけれども、条例の中でありますけれども、家賃が4万円と5万円という部分でいくと、あともう1棟の部分でいくと若干数字がずれているのかなと思ったりしていました。でも、空き家の部分ですので、今後、PRをしていろいろな、もうちょっと空き家対策を行ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 委員おっしゃるとおり、公債費が高止まりで推移するというのは、町の財政にとって経常収支比率も高くなり、弾力性を失うということになりますので、そこはきちっと開発計画なりで計画を立てながら引き締めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の空き家活用につきましては、今回、条例を出させていただいた2軒については4万円と4万5,000円ということになっているんですが、もう1軒の条例提案のほうの金額がないものですが、予定では4万5,000円ということで金額を算定しているところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3点お伺いしたいと思います。

いずれ予算でございますので、町の財政状況の確認というような基本姿勢でいきたいなというふうに思います。

それで、1つ目でございますが、地方交付税にかかわってでございますので、11ページのほう、最初の部分にあります、10款の地方交付税の21億円にかかわってですが、どういうふうな内容かということの確認です。理由はいろいろと記載をした中で交付税措置というような部分があると思いますが、その部分がどのぐらい入っているものかということをまず一つお伺いします。

2つ目でございますが、14ページのほうに2款3項1目1節、要するに森林環境税の部分でございますが、この金額ですね、ちょっと私が予想したよりも少ないというふうに思っていますけれども、まずその金額の算出方法についてお伺いしたいと思います。

それから3つ目は17ページでございますが、先ほど空き家活用使用料等がありましたが、使用料及び手数料、13款1項にかかわって、最初の財政の見通しではないんですが、毎年、毎年、このぐらいの金額が適正なのかどうかも含めて、多分検討しながらやっているのかなというふうに思います。ただ、比べてみますとほとんど横並びというのが現状だと思いますが、どのような形でチェックしてどのような形でこのような金額を決めているのか伺いたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、譲与税の部分についてお答えさせていただきます。

す。

算定基礎ということでございますけれども、国全体の予算が31から33年度まで年間200億円、それを配分するということになります。34から36年度が300億円、37から40年度が400億円、41年度から44年度が500億円、45年度以降は600億円と、こういうふうな予算というふうになります。算定基礎は各市町村の人工林面積が50%、それから林業就業者数割が20%、全体の人口割が30%、人工林面積につきましては林野率による補正がございまして、林野率が75%以上であれば1.3の補正、85%であれば1.5の補正という金額になります。ですので、国全体の予算が最終的には200億円から600億円になると、この段階で最高額が出てくるというふうになります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、11ページの地方交付税にかかわってお答えを申し上げます。

地方交付税に関しましては、交付税がどの程度入っているかというご質問だったでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 起債の償還金額の交付税算入分の金額ということでよろしいのでしょうか。それについては、交付税算定過程でそれぞれの起債ごとに交付税算入パーセントがあって、それぞれ金額ごとに数字は出るわけですが、それは単純に出るわけではなくて、町の基準的な財政需要というのが出ます。その基準財政収入額と町で通常行政するために行う行政費ということでその支出があるわけですが、それを割返して掛けていきますので、ちょっと時間をいただかないと、交付税算入分がいくらということはちょっと後で答えたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 大変失礼しました。使用料につきましては、使用料条例それぞれありますので、それに基づいて使用料を徴収して担当課でチェックをしているというような状況にあります。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 森林環境税、環境譲与税については当時の算出の計算でわかりました。それで、人工林等々のカウントを、うちのほうは多分相当高くもらっていると思うんですが、それを、せっかくもらったお金を今からはうまくわかるように、PRできるような使い方をしたいなというふうに思います。そこで、当面は基金というような形の処理をするということは前に聞いていますが、やはりうちのほうとすれば、林野庁等の国等の方針が細かくなくても、うちのほうはこういうふうに使いますよというあたりが思っている部分があるのであれば伺いたいというふうに思います。

交付税については、いずれ大きい部分でありますので、きちんと押さえないのは何かというのと、この町がちゃんとやっていけるようにというふうな大限定があるんですけども、それ以外にもいろんな要素があると、それが過疎債等における起債の部分の補完の分だというのがありますので、その分については財政を知るという意味ではきちんと押さえておきたいなと思っただけの質問でございましたので、大ざっぱな部分で、後で構いませんのでお願いしたいと思います。

それから、使用料については、先ほど人件費の話もありましたけれども、いずれこの町の財政支出の部分については歳入も含めて考えていかなければならないときなのかなというふうに私も思います。演述等にも、やはり行財政については今からきちんと押さえていかなければならないんだということありますので、そういう中では使用料の見直し、決まりで決まっているということはそのとおりですけども、やはり本当にこの金額でいいのかどうかについては、少なくとも2、3年に一回は根本的なチェックをすべきだというふうに思っていますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 譲与税の使途という部分についてでございますけれども、現在、国のほうでは、今国会で森林環境税関連法案を成立させるということで現在進めているところであります。その後、総務省のほうから使途に関する留意事項、それから活用方法、そういったことをまとめたガイドブック、これを作成して配布するというところになっている状況

であります。町としましては、森林整備等を進めていくという部分とか、それから人材育成、担い手の確保、木材利用、これらを進めていきたいというふうに思っていますし、今現在でこういうことをしたいというふうに考えているということをお答えしても、そういう情報が先走りするというような状況もありますので、そういった部分を国からの部分も見ながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほど答弁を保留しておりました公債費に対する交付税措置の部分になりますけれども、公債費、31年度、概算ですけれども、公債費7億円に対して5億4,000万円ほど交付税バックがあるというような状況にあります。

〔「使用料の見直しは抜本的に2、3年に1回、原点から見直したらいいのではないかという話をしたんですが。条例に決まっているとは言いながら。」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 公共施設の使用料に関しては、今年、消費税の増税があるということで10月には見直すということで、6月の議会に条例を上程する予定で進めております。委員おっしゃるとおり、2、3年に一回見直しというのも今後、内部で検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、今、予算審査なわけでございますので、この町で、演述にあった今年度こうやりますよというふうな部分に基づいて銭が提案されているというふうに考えていますので、それについては、やはり常に念頭に置きたいのは、お金を効率的に使うことと、それから町として効率的に使うこと、それから見通しを持ってやることとなっておりますので、ぜひとも森林環境税、そのとおり国のガイドブックが出るのを待つのではなくて、この町はこうしますというあたりを大いに、情報を先走りなんていうことは絶対言いませんので、先になってやっていただきたいなというふうに思います。

それから交際費等についてはわかりました。いずれ、交付税そのものがものすごく大きい財源というふうに私は思っていますし、ややもすると削られそうな雰囲気もあるので、そういう中ではこの分についてはきちんと押さえながらやっていければなというふうに思っています。

使用料については了解です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1つ目は、2ページから8ページの歳入歳出の予算書の総括的などころでお伺いいたしたいんですが、一般質問でも消費税の町財政や影響を伺ったんですが、全体的に10月から実施しようとしている消費税増収を見込んで編成されている予算書なのかどうかと、特に公共料金等への消費税の増を見込まれているかという点をお伺いいたします。

2つ目は、15ページに、国の今回の消費税の増額する用途として子ども子育て支援のところがあって、予算書では地方特例交付金として子ども子育て支援臨時交付金を設定しているわけですが、交付時期がいつになるというふうな対応で想定しているのか、この2点について伺います。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目の消費税に関して、公共施設の使用料、先ほども申し上げましたけれども、消費税10%に伴って施設の使用料を増額する見込みであります。5%、8%、10%と来ているわけですが、8%のときに増額しなかった使用料もありますので、その辺の調整をしながら10%で使用料を上げるというような内容で予算を盛り込んでおります。

それから、地方特例交付金、子ども子育ての部分の交付金ですけれども、当初予算ではまだ頭出しということで間に合わなかったということでそのようにしてございます。時期についてはまだ情報をつかんでおりません。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今の国会を見ていると、消費税を増税しなければならないという背景はもうなくなってきている状況でもあって、参議院選挙等との今後の行方でもどう実施されるか不透明な部分が出ておりますが、しかし、消費税が10%に増税されると町民の暮らしと地域経済に大きな負担になると。例えば、国では増税対策としてキャッシュレス決済とか地域商品券等で取り組むというようなことが提案されているわけですが、そのところを町内において商工会等と町内の商店街さんとのそういう対応のところでの検討を進めている状況にあるかどうかお伺いします。

あとは、子ども子育て支援の臨時交付金の時期と、私の調査でも交付になるのは年度末の

あれで、3月ごろに実施したとしても確定になっていくんだというような情報も聞かれますので、そういった意味では、今、当町で3歳児以降の保育の無償に先行して進んでいる部分はあるわけですが、国から交付金が来た場合に、その使い道の子育ての支援の用途の中身の検討が必要になってくるだろうと思うんですが、その辺の検討の内容等も考えている部分があればお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 景気浮揚のための商品券等の発行ということですから、商工会との話し合いの中では実施するというにはなってございません。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 子ども子育て支援臨時交付金につきましては、無償化に係るシステム改修やそういったもの、それと服飾費を除いた保育料について、3歳以上の保育料について交付されるということではありますが、本町では委員ご質問のとおり、先立って3歳児以上については保育料を無料にしているところがあります。使い道については、そういったシステム改修部分等については、そういった支出に対して使っていくこととなりますが、保育料分についてはまだこれから検討ということになります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、国の方針に沿って安易に取り組みますと、いずれ町民の暮らしと色々な地域経済といいますか、事業所さん等にも大きな影響があると思うので、国の方針をよく見極めながら対策を講じてほしいという希望を申し上げて終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いいたします。

13ページの1款の町税の1目個人と法人にまずかかわりましてお伺いいたします。町税の個人分の普通徴収分の所得割を見ますと、前年度は3,155万4,000円でした。新年度は2,404万3,000円ということで751万1,000円の減になっております。同じく町税の法人分の法人割分を見ますと、2,053万7,000円を計上しておりまして、前年度比で457万1,000円増となっております。これらの個人分の所得割分が750万円ほど減っている部分、それから法人分の法人税割分が457万円ほど増えている要因をまずお伺いをいたします。

2点目です。1款のその下のほうの町税の固定資産税についてお伺いいたしますが、昨年の予算議会のほうでも私は質問させていただいたりしているわけですが、特定の空き家が

16棟あるということで、これらにつきましては勧告を受けると住宅用地の課税特例、いわゆる一般更地の今3分の1とか6分の1に軽減されているわけですが、それが対象外となるということで空き家解消対策と同時に税収が上がるということも指摘をさせていただいておりますが、その後、この空き家対策協議会とか、あるいは勧告というものがどういうふうな形で進んでいるのかお伺いいたします。

3点目です。17ページの、先ほどから議論になっておりましたが、13款の使用料、手数料の1目のほうの総務使用料の定住促進にかかわる空き家活用住宅についてですけれども、ちょっと補正予算の中で私が質問したのと答えていただいたのと答えがちょっとちぐはぐになっていましたので、改めて確認をさせていただきます。私はその補正予算の中では、町営住宅にも設置管理に関する条例というのがあります。この45条には罰則規定があるわけですね。同じ町でやる促進住宅といえども、やはり罰則というのは、これは同じであるべきだということふうに私は思います。入居するためのハードルを下げたとかと関係ないことです。この件をまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、町民税、個人の分の減と、それから法人町民税、これの増の分についてお答えいたします。

まず、個人町民税の減ですけれども、これは納税義務者数の減、これが大きいものと思っております。普通徴収、特別徴収とも人数が5%前後ぐらい減となってきておりますので、こういう状況になりました。それから法人町民税、これの増につきましては、納税義務者数についてはほぼ横ばいという状況が進んでおりますけれども、前年同期の実績を比べてみますと、法人税割、これが前年比でまだ伸びております。これを反映したものとなっております。過去5年間の実績ということで見えておりますけれども、伸びのほうはちょっと少なくなっているようにも見えますので、今後の伸びについてはちょっと期待できないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、いわゆる特定空家と言われている空き家対策についてお答えします。

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されておまして、町内でも防災ですとか環境上危険と言われる特定空家と言われる空き家が増加しているという

現状にあります。平成31年度につきましては、その特定空家と言われる空き家に対する対策を進めるために協議会設置を予定しております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは空き家活用住宅についてお答えをいたします。

空き家活用住宅につきましては、ご承知のとおり、定住をしようとする者の住宅を確保するというのが目的であります。町営住宅は生活の場といいますか、住宅に困っている方の所得制限などを設けた条例になっているというふうに思います。この定住空き家住宅については、要素としては住宅がない方というのがありますし、外から来るといってもいらっしゃるし、町内にいても新たに住宅を求める方というふうに、いろいろな、ニーズとしては多様性のある条例に対応するというような内容になってございます。また、今回は総務省の事業を使って10年間、町が借り受けてということがありますがけれども、その先はケースバイケースによりましてけれども、そのままその方が直接貸し主さんと契約を結んでそのままそこに定住されるというケースもございます。そういう多様性のあるケースに対応するという中で、町が管理する施設ではあるものの、町営住宅の管理とは若干ニーズなり対応の対応策が違うのではないかなというふうに捉えているところです。ニーズに柔軟に対応するよう条例制定をしたものでございます。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 個人の徴収分につきましては、納税義務者が減っているということでもわかりました。法人分については過去5年間の伸び率を見てということですが、実際に今年の10月から2%また増税ということで、多少の景気後退の影響が出てくるのではないかなというふうに思いますが、その辺は考慮はしなかったのでしょうか。

それから、固定資産税の特定空家につきましては、31年度、新年度に特定空家に対する協議会を設置するということですので、それら、具体的に例えば今、昭和橋の架け替えとかありますが、あの近辺のところでもかなり影響しそうな、特定空家になりそうなところもありますので、これは協議を早めてやっていただければいいのかなというふうに思います。

それから、先ほどの定住促進についてですが、確かにニーズの多様性に応えるという部分は十分理解できます。ただし、やっぱり町が10年間なり借り上げてやる部分についてはやっぱり同じだと思うんですね、罰則は。同じでなければいけないと思います。町内の人であろうと町外から来る人であろうと、それは思うんですね。ハードルを下げる云々というも

のでは、そういう考えのものではないと思います。あと、それから、別にこれは条例でなくても規則がありますから、別に必要な部分は規則で定めるというのがありますので、そこらあたりで検討していただいてもよろしいのかなというふうに思います。お答えいただきたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、法人町民税の増の分ですけれども、確かに議員おっしゃいますように、今後、消費税も8%から10%ということで懸念される材料が多うございます。ですけれども、今までの実績ですね、実績のほうを重視しますと、来年度ですね、平成31年度あたりまでは現在の実績のまま大丈夫いくのではないかなというふうには考えています。ただ、それから先のほうは、先ほども言いましたけれども、懸念される場所がありますので、常時法人税の納税状況を見ながら、次年度以降、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 委員おっしゃる、ハードルを下げるという表現はしたつもりはないんですけれども、多様性に対応する柔軟な条例でありたいというところは話をしたつもりですけれども、決してハードルを下げている条例ではなくて、これは全国で定住、空き家活用をする条例とほぼ同じような内容になってございます。罰則規定につきましては、条例でなくても規則ではということもありますので、そのあたりは検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、18ページ、歳入、14款国庫支出金から、27ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、19ページ、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の説明、自衛官募集業務委託金4,000円について伺います。自衛官募集に関しては、

国への協力ということが昨今の国会やマスコミで話題となっております。この住田町においてはどのような協力体制をとっているのでしょうか。

2点目、21ページ、15款県支出金、2項県支出金、7目教育費県補助金、1節社会教育費補助金の説明、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金192万円について伺います。この住田町でも仮設住宅の再編等に係る子供の問題が発生しているのでしょうか。

3点目、そのすぐ下です。埋蔵文化財緊急調査費補助金244万8,000円について伺います。緊急調査費とありますが、どこか緊急の案件が出たのでしょうか、それとも、栗木鉄山のことでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私のほうからは、自衛官募集事務に関してお答えいたします。

自衛官募集事務につきましては、市町村では第1号法定受託事務として自衛官の募集に関する広報活動などを行うということに定められておりますので、本町といたしましては防衛省自衛隊の岩手地方協力本部釜石地方事務所と協力しながら広報活動などを行っているところです。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私のほうからは2点について。

まず、仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援のこの補助金についてであります。これは下有住地区放課後子ども教室と上有住地区の放課後子ども教室の開設に係る経費に対する補助金として使っております。本町は仮設住宅として中上団地等が有住地区にありました関係でこの補助金、10分の10という補助金ですので、これを利用していたというところでありませぬ。

子供についての問題は何か発生していたのかということではありますが、特に問題等が発生していたからこの事業だということではありません。ということで、通常のそういった放課後子ども教室の運営に当てていたものであります。

それから、文化財の関係の埋蔵文化財緊急調査費補助金についてであります。これは栗木鉄山の国指定申請に向けての調査に対する経費の補助金として使っております。30年度

までは発掘調査等もありましたし、31年度はその発掘調査で出てきた遺物等の資料整理及び調査していくものとして使おうとしているものであります。栗木鉄山自体県指定史跡となっておりますが、これを調査するための補助金というのが国の補助金としては緊急調査費補助金が一番該当するだろうということで使っていたものであります。また、栗木以外ということでは今現在はないんですが、主にこの補助金の目的といたしましては、バイパスを通したい、調査したところ、そこに埋蔵文化財が確認されたと、工事したいが確認されたと、そういった場合、やっぱり緊急的に発掘調査等を行うという事例がありますので、そういったものに対応する補助金であります。本町におきましては栗木鉄山の発掘調査に使用しているものであります。

○委員長（菅野浩正君） ここで、1番、荻原勝委員の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝委員の再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは1点目について、広報については大体わかりましたが、現在、国への情報提供というようなことも言われております。それについてはいろいろ言えないこともあるかもしれませんが、答弁できる範囲内でお答えいただきたいと思います。

それから2点目、復興の補助金でこれを運営しているということですが、この放課後の子ども教室は町内の仮設住宅の閉鎖時期に伴いなくなってしまうのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 国に対しましての情報提供につきましては、防衛大臣からの依頼を受けて紙媒体で提供しております。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 放課後子ども教室につきましては、震災以前から取り組んでいる事業であります。震災後、こういった仮設住宅設置の市町村について、この復興支援の補助

金が使えるということであったのでこれを適用してまいりましたが、31年度まではこの補助金が適用になりますが、32年度、閉鎖後につきましてはこの補助金は本町には該当になりません。ということで、ただ、放課後子ども教室自体はこの補助金が使えなくなっても継続していく予定としております。この補助金に変わりますとは、震災前から使っております事業にまた戻る形で、それ以降は国3分の1、県3分の1の補助ということになります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、最後に1点だけ伺います。自衛官募集業務についてです。広報のこと、それから情報提供のことがわかりました。そのことが町内からの志願者としてどのように現れているのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 自衛官募集の広報や情報提供等を行っているわけですが、毎年1名から2名の方々が自衛官となられているという実績があります。今後も家族会の支援を行いながら努めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 予算書の19ページ、14款2項4目の1節の部分で、美しい森林整備についてお伺いいたします。これは詳しくはどのような中身なのかお伺いいたします。

2点目が21ページ、15款2項4目2節森林費補助金で合板製材集成材生産向上とありますが、251万4,000円、これはCLTにかかわった事業なのかお伺いいたします。

それから22ページ、16款1項1目3節の集成材加工施設に貸付料として273万2,000円ありますけれども、この貸し付けの機材等はどういうものなのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず1つ目の美しい森づくり基盤整備交付金でございますけれども、これは支出のほうのFSCの森整備事業、それから森林認証林間伐促進事業、これのうちの国の森林整備事業の補助対象にならない部分、これが町で単独で100%の補助を出しておりますので、それに対する補助金をいただいている事業となります。内容につきましては除間伐、間伐に対する部分となります。

2点目は合板製材集成材生産向上でございますが、これはいわゆる町有林の生産間伐の事業になります。

最後に集成材加工施設貸付料、これについては委員もご存知かと思いますが、三陸木材高次加工に町で貸し出している設備の貸付料というふうになります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） F S Cと間伐材が国から来ない分で町負担でやっているという部分ですけれども、なかなか予算上、間伐等がやれない部分等もあると思いますので、そういった部分はしっかり町で補填しながらやってもらいたいと思いますし、このF S Cの部分は今のくらいの収益性と言ったらおかしいんですけれども、どういう中身になっているのかお伺いいたします。

それから、もう1点目は集成材加工施設に貸している部分の借上料ですけれども、これは毎回、きちんと入っているのかお伺いいたします。

以上、2点です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 1点目の美しい森づくりでございますけれども、これにつきましては、これまで同様、支出のほうで個人の山の補助金、これを活用しながら整備を進めていきたいというふうに思っておりますし、31年度から新たな森林管理システム、こちらのほうも始まりますので、それらも絡めながら検討していきたいというふうに思っております。

2点目はF S C材。

〔「収益性」と言う人あり〕

○林政課長（千葉純也君） 収益性、収益性でございますが、現在におきましては、一般の木材と同じ価格で取引はされております。ただ、F S Cに入っていれば、住田町としてはいろいろな整備に活用できる事業を行っているということになります。

それから最後の集成材の貸付料についてでございますが、委員もご存知のとおり、現在、検討チームを立ち上げて町の債権についてどうしていくかという検討を今重ねているところであります。今回につきましては、今後どのようになるかという部分が想定できないため、一応予算は計上させていただいたという形になります。現在のところ、今までの分については納入にはなっておりません。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 21ページの県の補助金関係です。15款の2項の、1つ目は3目の衛生費県補助金の部分でございますが、このところの自殺対策緊急強化事業費補助金ということです。それからこれの、今の住田町からすれば、当然この部分については意識的に対応していかなければならない一つの課題の部分への補助金なのかなというふうに思っていますので、1つは半分、2分の1補助という、県からの補助金ですが、制限のある補助金なのかというあたりです。要するに事業に見合った分なのか頭打ちなのかについてお伺いします。

2つ目、その下の4目の農業費補助金の関係の。ごめんなさい、基だ。2節の林業費補助金にかかわって、その林業費補助金の中に1節にあるような多面的機能支払交付金というのはいないんですけども、林業にかかわる多面的機能支払交付金というのは当然あるので、住田町とすればこの部分をもっともっとPRしながら大いに活用を図ったらいいのではないかという気持ちがあるんですが、その辺の考え方を伺います。

そして、もう1つは同じ林業費補助金の中のその下のほうにあります。森林病虫害等駆除事業費補助金4分の3とありますが、この町の病虫害の状況についてお伺いしたいと思います。いずれ、県の補助金でございますから、町が出すときは厳しくやるんですけども、県からもらったときはその成果を大きな声で県のほうに報告できるような中身にしたいなと思いをながらの質問ですので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、1点目の自殺対策緊急強化事業費補助金の関係についてお答え申し上げます。

補助率の関係で2分の1補助に上限があるのかないのかというようなお話だと思いますけれども、2分の1で上限なしで事業をやったものに見合った分が2分の1として来るという状況になっております。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 確かに多面的という事業が国の部分でございます。さまざまな何かをやりたいと、こういったことをやりたいと、そういった部分があれば、ぜひご相談をいただきたいなというふうに思っております。

それから、森林病虫害につきましては、年度によって前年より少なくなったり多くなったりというパターンになってございますが、ほぼ横ばいか、やや減っているのかなと、処理する本数はですね、そういう状況と捉えているところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 自殺にかかわってですが、詳しい補助基準等についてはわかりませんが、いずれ、今、社会問題として他と接しないと、引きこもりというような言い方は変ですけども、いずれ社会に出てこないというふうな部分から来るものが結構あるようです、その理由は。ですから、そういう部分の対策費等には使えないのかどうかの確認です。もし使えるのであれば、そういう部分への展開もあっていいのではないかなというふうに思っています。

それから、2つ目の多面的機能支払交付金については農業の分しか私はよくわからなかったんですが、やはりすごく便利なものだなというふうに思いますので、ここの部分はせっかくの山村でございますので、ぜひともPRしろというわけではないんですが、知らないかと相談にもいきませんので、ここの部分のPRが必要ではないのかなというふうに思います。

それから病害虫、増減そのとおりでございますが、やってもやっても切りがないと言えばそれまでですけども、いずれ、この町は少なくとも隣の町のように道路にひっくり返ってくるような山の状態にはしないというあたりの意気込みがほしいなと思いますが、今後どうしたいかについて伺いたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 自殺対策関係でございますけれども、この事業は自殺予防に関する意識啓発という部分についての事業となっておりますので、現在としては傾聴講座、それから自殺対策の広報活動、3月が自殺対策の予防の強化月間になっておりますけれども、そういう広報活動に力を入れてやっているところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 国なり県なり、さまざまな事業がございます。それを全て関係する部分をご紹介するというのはなかなか困難なところがあります。ぜひこういうことをしたいということがあればご相談いただきたいというふうに思います。

それから、森林病害虫につきましては、これまで同様怪しいものまで含めて全量駆除をして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 自殺予防は、当面県からの補助でやるのが傾聴広報等で形が出るので

いいんですが、本当に人と人とのかわりがないと自殺予防はなりませんので、ぜひともそういうふうな観点で施策を考えていただきたいというふうに思います。

それから、PR、そのとおりでございますので、私たちも含めて機会があれば、何とかまい利用の仕方を進めたいなというふうに思っています。

それから、全量処理という原則は貫くということですね。了解しました。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 自殺対策については、町としても力を入れて対策をしなければいけないと思っております。今年、自殺対策の計画を今、策定づくりを盛んに、もう終盤になってきているわけですが、その中で各課で持ち合わせている事業を自殺対策として使えるようなものがないかというのを洗い出しながら、それを施策に結びつけていきながら予防に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点、農林業費のほうでお伺いいたします。

21ページの15款県補助金の1節農業補助金の中で、この中で3点お願いいたします。

1つ目は岩手ファーマー支援事業交付金、10分の10ですが、これは新規就農者支援と思いますが、新規就農者が2人出たということなのか継続なのかお伺いいたします。

それから、先ほどの多面的ということで瀧本さんから出ましたが、この中の多面的機能支払交付金、これは今年度5年間の終了がありまして、来年度また2期目どうするかということをお伺いしております。ただ、この中で、5年間やった中では大変いい事業ですが、高齢化とともにあと5年継続できるかということで厳しいという声も出ておりますが、その辺のことを町ではどう捉えているのか。

さらに、その上の中山間地域等直接支払交付金、これは平成12年からで今度で4回目、5年ずつで4期目、最終年度に当たっております。これにつきましては、大変効果的な施策でありまして、中山間地にとっては重要なあれですが、31年度で4期目が終わるということですが、継続の見通しとかはどういうふうに見ているのかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、ニューファーマーの部分の予算要求の額ですけれども、これは継続が1人、それから新規で見込んでいらっしゃる方が1人と、計2人の見込みで要求している

ものであります。

それから、多面的の部分ですけれども、なかなか難しいという話が2カ所ほどから出ていくということは聞いてはおりますが、前にも1カ所やめている場所がございますけれども、終わりというふうにはならないように町としては継続に向けて取り組んでいきたいと。もしかすると1年目は難しい可能性はありますけれども、継続していただけるように話し合いをしてみたいというふうに考えております。

それから、中山間のほうですけれども、ちょっと私のほうでは今すぐにやめたいというような話は聞いてはございませんので、やはり同じように継続をしてもらえるように、座談会もありますので、話はしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 新規1人、継続1人ということで、これはわかりましたが、まず多面的のほうですが、先ほど高齢化とともにということも言いましたが、中山間に比べて多面的はとても事務が複雑で、交付していただける金額は支援としてありがたいんですが、事務的にかなり戸惑っているといいますか、この間も指導会がありまして、みんな、これやってこい、あれやってこいみたいなことがいっぱいありまして、これを続けるのがなかなか、日常的な管理が大変だということがありますが、これについて何か支援があれば、事務的にわかっている人がいればかなりいいんですが、その辺が難しいという声もありますが、その辺をどう捉えているかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 確かに多面的にしる中山間にしろ、事務的に難しいという話は聞いてございます。制度として決まっていることなので、簡単にすることなどもなかなかできませんので、実施されている集落の方々にはどうしてもそのような話になりますが、そういう状態であるということは県のほうにも伝えておりますし、多分、うちのほうだけの問題ではないとは考えておりますので、県、国のほうにも話をして、できる限り簡易にできるような方向で取り組めるように働きかけていきたいものと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 多面的と中山間を比べますと、中山間のほうは個人配分もあるんですが、割とチェックは、今までそれでやってきたのでよかったんですが、多面的のほうは全

部事業として使いなさいということなので、チェックはやっぱり厳しいかとは思いますが、実際にやっている人の話を聞きますと、どこでもやっぱり大変だとか、そういうことがありますので、できれば町のほうからも県のほうに、課長言いましたが、その辺のことも申し上げていただきたいなというふうに考えております。これは要望です。終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは21ページですね、4目の農林業費の県補助金の中に農地利用最適化交付金108万円計上になっているわけですが、歳出の項目でこれを利用する事業も見当たらなかったもので、この最適化交付金、どのような用途で使われているのか伺います。

次に23ページになります。17款の寄附金の指定寄附金、前年度より500万円の増額で予算計上となっておりますが、給付金のあてと申しますか、それが見込まれた上での増額にしているのかという点、もう一つはその下の18款の繰入金で、繰入金、財政調整基金の繰入金が5億1,000万円計上となっております。厳しい財政運用の中で繰入金5億1,000万円確保しているという部分でこれら、今後の財政基金の推移をどのように見ながら実施しているのか。

以上、お聞かせください。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、私のほうからは、農地利用最適化交付金についてご説明させていただきます。

これは農業委員及び推進委員の成果報酬に当たる補助金であります。そのため、支出のほうでは農業委員、推進委員の報酬ということで一括しておりますので記載はされていないものであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは2点目と3点目。

2点目の指定寄附金の金額ですけれども、平成30年度ベースで930万円ほどの実績がございます。その実績ベースから、あと31年度も増やしていこうということで一般質問でも答弁させていただきましたけれども、積極的なPR活動をしながら、ふるさと納税を増やしていくというところでこのような予算を措置しているものでございます。

それから、財政調整基金繰入金につきましては、基金の残高の推移につきましては、今の

ところ安定的に基金が積み立てられているというような状況にあります。ただ、いずれにしても、地方交付税をもらいながら財政調整基金が増えていくというのはあまり好ましくないという国の指導もありまして、今後はきちっとした目的を持った基金に積み立てながら財政の安定化を図っていききたいというふうに考えているところです。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 農地利用最適化交付金の用途についてで、農業委員と推進委員の報酬ということでありまして、私がこれを取り上げたのは、いずれ遊休農地の利用にかかわる財源の部分が今のところ見受けられない、それで、最近、特に労働力がかからないで取り組めるということで菜種やそばの栽培、下有住地区でも実証の地域の中で取り組みをしているんですけども、その中でかかる、大変だと言われてるのが刈り取り収穫作業なわけです。そういったことの現場での苦労がありますので、何か農地利用最適化の事業の関係でそういったものの事業に向けられる交付金がないものかと思量しているところもありますので、その辺の情報のところがあればお聞かせください。

それから指定寄附金の件であります、国の寄附金に係る、特にふるさと納税にかかわっては企業版の寄附金に充当というふうな考え方もあるようですので、これまでは個人のところでの取り組みが多かったわけですが、何か企業版のところに取り組む情報があればお聞かせをと思います。

それから、財調の基金の部分では、いずれ、健全な財政の中でありましてけれども、あまりため込みをしない的確な運用というお話もありましたが、いずれ、不測の事態によって生じる財源不足に対応するためにも一定程度の基金残高を確保することが必要だろうと思っておりますので、いずれ、これからの財源対策基金の推移の計画等の部分であればお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それではお答えいたしますが、昨年、町単独事業として機械導入の事業を立ち上げております。これはまさにそのような農業機械の導入に利用できないかなということで立ち上げたものであります。通常、なかなか補助率といいますか、3分の2補助ということで、話し合いも下有住ともした経緯はございますけれども、もともとが高額なもので、3分の2補助だとしてもなかなか難しいというようなこともございまして、ほかの地区でも利用がなかなかされないというような状況ではあります。お金にして儲けるというような団体であれば可能なのかなとは思っておりますけれども、今後もうどういうふうに支

援していけばいいのかを一緒に協議しながら考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうから2点目、3点目の、2点目は企業版ふるさと納税に関してですけれども、内部で検討は進めてございます。ただ、町のほうで企業版ふるさと納税をしてもらう企業さんとタイアップする前段で、こういう事業をしますので協力してくださいというような提案になるものですし、その前段でも町の計画にそれを盛り込むというような手続きもございますので、次期の国への公募がたしか5月だったと思うんですけれども、年に何度か企業版ふるさと納税の制度に手を上げる時期がありますので、その時期とタイミングを見ながら、町でどのような事業展開をしていくかの構築を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから財政調整基金につきましては、委員おっしゃるとおりだというふうに思います。中長期計画をきちっと定めて、どのような基金計画を立てるかというところが大事だということは重々わかっているんですけれども、なかなか公共施設の老朽化、突発的なことも多い、変化の激しいといいますか、変化の多い時代に入っております。毎年度、毎年度、きちっとした予算措置、執行、それから開発計画でのチェックというのが今後も非常に大事だろうというふうに思いますので、適時的確な判断をしながら財政の安定化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 26ページの21款の町債の5目の商工債の中に滝観洞観光施設の浄化槽設備ということで250万円計上なっているわけですが、これは町長ともお話をちょっと聞きたいんですけれども、私は一般質問の中でも、観光推進計画というものが町の中にないないということで、いくら東に滝観洞があります、西に遊林ランドといいますか、種山がありますと言いましても、現実なかなかそういうような観光拠点化がなかなか難しいような状態になっているわけです。そこで、今回、滝観洞に関しては、浄化槽設備を更新するといいますか、そういうことですが、滝観洞全体の設備計画といいますか、どういうふうにこれから持っていこうとしているのか、それによって観光をどのように考えていくということなのか、町長にまず基本的なところですので、お伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 観光ということで、その一つの中に当町とすれば滝観洞というもの、

その部分での滝観洞の浄化槽設備という部分が予算化されているということに対するご質問かと思いますが、トータルで考えますと、実は気仙2市1町、首長の中でも話をさせていただいています。それぞれ首長さんたちも我が市、我が町というような捉え方で、今までもやってきたという中で効果が上がっているのかということと実際には厳しいと。そういう中で今後どうあるべきかというのは、一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、広域的な中で、やはり周遊というような部分を、そして人口減少というような中にもなっています。それぞれ観光協会、各市町村、気仙で言うと村はないわけですが、そういう部分でも人材というような部分も出てきているという部分を含めた中で広域的に考えていかなければいけないだろうというような形です。ですので、当町として滝観洞そのものを全面的にというところにはまだ考えが至らないという状況にあります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長にすれば慎重な答弁にならざるを得ないということは重々わかるんですが、広域的、あるいは周遊的なところで対応していくと、最もそのとおりでございます。そのとおりでございますが、いずれ、個々の施設、特にも私らの町であれば滝観洞であり種山の遊林ランドであるという部分ですが、ここの今の現状ですね、ああいう20段ぐらいですか、階段も上っていかなければならないような観光センターであったり、かなり老朽化、全体にしているわけです。結構予算はかかるんだろうなと思っておりますが、私的にはあそこの分はフラットにして、岩石といいますか、今の高い部分をフラットにして思いきった平面の中でいろんな施設やら考えていく、そういう大きな構想を持たなければいけない時期に来ているのではないかと。いくらあそこを現状のままで修理をしていっても、なかなかこの高齢化が進んでいく中、ユニバーサルデザインの時代でございますので、その辺も含めた形で町長のほうには、先を見た構想力をぜひ出していただきたいと思います。もう一度町長の答弁をお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） お気持ちは重々私も考えるところでございますが、ただ、現実を見据えながらということになります。観光で言いますと、実は私の友人も今年に入って、昨日ですか、岩手山に5回登っています。というような形の中で、やはり観光のあり方というのは施設ありきではない部分もあるというふうにも考えています。そういう中で、全面的にきれいな場所が一般的には好まれるというのも承知しておりますけれども、トータルで考えて時

期尚早かなというふうに捉えております。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 時期尚早ということもあるんだろうと思いますが、いずれ、例えば長い目の時間の中で10年とか、そういうスパンの中で町長はまだお若いですから、もう少し期を何期か重ねられるでしょうから、その中でやっぱり実現していくというような青写真ぐらいはやはり出して、みんなに希望を与えるような形にさせていただきたいなというふうに思います。要望しておきますから、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点ひっくるめてお願いします。21ページの、先ほど副議長が質問した中身を再度質問させていただきます。多面的機能の支払い、手続きとかそういうの、皆さん、大した書類関係で困っているのはそのとおりです。だから、それを何とかお手伝いできるような考え方を持って行って、皆さんにそれなりの多面的機能の交付金が見えるような形をとって行ってほしい、これは現実なんですよね。あと、それから中山間地のほうは課長、あと何年ぐらいこの中山間地の直接支払交付金というのは続くと思いますか。まず、最初にそれをお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず多面的のほうですけれども、先ほど阿部委員にもお話ししましたけれども、できる限り簡易にできるような方向で働きかけは継続していきますし、違った形で支援する方法がもし見つかるようであればそれも考えてまいりたいというふうに思います。

それから中山間ですけれども、何年続くかという部分については、はっきりとした情報はございませんので、できる限り続けていくような働きかけをしてまいりたいものと考えます。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次に答弁は副町長をお願いします。これは本当に農民の切羽詰まったような考えなんです。これが続いてもらわないと、うちの地域はどうしようもなくなるなというふうな、今いただいているところはですよ。だから、これが万が一、国、県、そういうようなものが、交付金そのものがなくなった場合ね、町単独で両方計算してみますと1,600万ちょっとぐらいなんです、両方の項目を見ますと。万が一、この交付金がなくなった場合は、将来的に1,600万円を、副町長、単独でもやってやると、やって農業の面倒を見るといような考え方があるかないかお答え願います。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 中山間地域、それから多面的、どちらも農業として地域振興、農業振興、それから地域がある面ではコミュニティをちゃんと保っていくという、それから農業生産を増やしながらか自立していく農家を増やしたいと、それから地域をそういうふうにしたという思いがあつて多分政策として始めたんだと思います。その辺の政策は町の政策とも合致しますので、金額は多面的も中山間もしばらくはなくなるとは思いませんが、金額はどうあれ、農業振興なり地域振興が必要であれば必要な支援はしていくべきものと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後ですので、町長、この2項目を頭に入れてほしいのです。万が一のときは、今、副町長が答弁されたように、農民のため、それなりの違う項目でも結構でございますので、このぐらいの予算をとっていただくことをお約束してもらいたい。町長に答弁をお願いします。

○委員長（菅野浩正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員のお気持ちも、私の地域も実は活用させていただいているのも実態でございます。そういう部分では、本当に支援という部分では必要な制度だろうと思っております。ただ、金額について確約ということですが、確約したい気持ちはいっぱいでございますけれども、その時代、時代もあろうかと思ひます。ただ、今行っている中でも課題はあるなということで、農政課のほうにこのお金の生かし方、活用のあり方等々についても検討して、より効果的な形につながるよということ指示をしておりますけれども、そういう中で支援をしていきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） ここで、林政課長より、先ほどの3番、佐々木信一委員の質問に対する答弁に関し答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど、集成材加工施設貸付料のご質問の中に、これまでに納まっているのかというご質問がございましたが、納まっていないというふうにお答えさせていただきましたけれども、初年度に275万5,000円ほどの入金がございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） そのほかありませんか。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） これで、歳入、14款国庫支出金から21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

29ページ、歳出、1款議会費から45ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、35ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、1節報酬の説明、集落支援員報酬1,041万6,000円及び地域おこし協力隊員報酬775万円について伺います。特にも、世田米地区において集落支援員地域おこし協力隊員がともに離職するとのことですが、後継の人員の確保はされているのでしょうか。

2点目、36ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料の説明、関係人口創出事業実務委託料について伺います。今年度はこのようなパンフレットを作成しています。住田の夏、秋、冬と続けています。誰が作成し、どのように活用されてきたのでしょうか。

3点目、37ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金、補助及び交付金の説明、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金4万9,000円について伺います。

このいわゆるiサポ岩手の現状の町内登録者数はゼロですが、大船渡は24人、高田は13人だそうです。市と町の違いはありますが、どう思われるのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） まず1点目、集落支援員と地域おこし協力隊、世田米地区についてですけれども、世田米地区が2人ともいなくなるということの後継というところですが、集落支援員については、今、後継の方と交渉中でございます。それから地域おこし協力隊員につきましては、5地区のコミュニティに配置している地域おこし協力隊については任期が来たら終了ということにしておりますので、その後継というのはございません。

それから2点目の関係人口の創出事業のパンフレットですけれども、この事業は、昨年度、平成30年度は総務省の事業採択を受けまして、このパンフレット作成を一般社団法人SUMICAに委託をしております。SUMICAが作成をして関係人口で交流のあった方に配

布をしておりますし、まち家とか、あとは町内のコンビニと道の駅に置いております。また、ふるさと大好き大使などにも配布をしてございます。

それから3点目のiサポ岩手ですけれども、委員おっしゃるとおり、住田町の会員数は今でもゼロであります。大船渡市、高田市の会員数、今お話いただきましたけれども、iサポ岩手も2年の更新の時期のたびに会員数が全体で減っているというような状況があります。現在は入会の登録者、かつては1,250人ほどいたんですが、今1,000人を割っております。965人ということで、2年間登録をされて、どういう事情かわからないですが、更新をされないという方が増えているのかなという状況が見てとれるような状況になってございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ここで、1番、荻原勝委員の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは2回目の質問をいたします。

1点目、世田米地区において集落支援員、地域おこし協力隊員がほぼ同時期に離職するというのですが、そうしますと、後継の人員については、集落支援員については交渉中で地域おこし協力隊については任期で終了ということのようです。それについて伺います。そうすると、交渉中途ということですが、その後継人員への引き継ぎやノウハウの継承についてはどうするのでしょうか。

それから2点目です。SUMICAに作成を依頼して、いろいろな関係人口交流に活用されてきたということです。それでは次年度はこれからどういうことをされるのでしょうか。継承すること、新しく始めることいろいろあるのではないかと思います。

3点目、これは前登録者数が965人というふうに伺って、しかも相当減っているということで私も驚いたんですが、もう一度、先ほどもちょっと触れられたと思うんですが、なぜ、

それほど登録者数が全体として減っているのか、要因等をもう少し詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 世田米地区の集落支援員の引き継ぎの件ですけれども、4月の初旬までこちらにいらっしゃるということですので、後継が決まった時点で引き継ぎはできるのかなというふうに思っています。それから地域おこし協力隊については任期満了ということではなくなるわけですけれども、今、大股地区も集落支援員1人で活動されているというような状況の中で、小さな拠点の事業が始まって31年度が3年目、総合戦略の見直しのときということもありまして、31年度中に集落支援員が1人でこのまま小さな拠点づくりの活動をしていくのがよいのか、あるいはどのような形の雇用体系で小さな拠点づくりのサポートをしていただく人を配置する必要があるかなどの検討を31年度で進めたいなというふうに考えております。

それから関係人口につきましては、平成30年度は総務省の関係人口モデル事業というのを採択をいただきまして、パンフレットの作成とあとは交流イベントを3回ほどしました。31年度につきましては、こちらは総務省の事業ではなくて、今のところ、地域経営推進費を財源に予定をしているわけですけれども、先ほどご紹介いただいた四季のパンフレットの発行と交流事業を2回委託をしようという想定でございます。

それからiサポ岩手ですけれども、平成27年度にiサポ岩手ができて、平成27年度から平成30年度までの登録者が1,967人おりました。それが現在、31年2月8日にiサポ岩手が出した1月末現在の登録者数が965人です。自動退会者という、先ほども話しましたがけれども、2年の会員期間が満了して更新しなかったという方が1,200人いらっしゃるようです。ですので、要因とすれば、更新の時期だけれども更新をせずそのまま退会をされたという方がほとんどであるということだというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは2点伺います。

1点目は、そうすると地域おこし協力隊員がいなくなって、集落支援員が1人、後から決まってくるということですが、次の次年度からまち家世田米駅の簡易宿泊化が計画されているというふうに施政方針演述でもちょっと触れておられたと思いますが、そのことを含めた

中でのその世田米地区公民館のあの周辺のというんですか、人員配置というのをどのようにお考えでしょうか。その簡易宿泊施設をつくるということとどういふふうにリンクしていくのでしょうか。

それから3点目について、iサポ岩手が減少しているということですが、やはり民間に比べて非常に少ない印象を受けます。しかし、他の都道府県でも同様の組織はあるはずで、他都道府県とのネットワークは組んでいかないのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ちょっと待ってね。ただいま質問の中で、簡易宿泊施設の要員等については別な問題ですので、それらについてはカットさせていただきますので、次の項で。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目の答弁はしませんけれども、確認として、地区公民館の機能と指定管理という建物の管理をする団体、一般社団法人SUMICAが管理する分と一体的にはなっていますけれども、考え方は別ですので、そこを誤解のないようにお願いいたします。

それからiサポ岩手ですけれども、おっしゃるとおり、少なくなっているということはそれとおりでと思います。民間と比べてというのはあるんでしょうけれども、そのあたり、ちょっとこちらでもどう分析していいのかというところもありますが、いずれ、iサポ岩手については県と市町村が支援をしながらそういう団体を立ち上げて、結婚を希望する人のサポートをしようという取り組みをスタートさせたわけですけれども、自治体がかかわっているということで安心感というのはあるかというふうには思いますけれども、このような実態を見ると、なかなか結婚のサポートというのに自治体がかかわるといのも難しい面があるのかなというふうに捉えているところであります。

他の都道府県との連携というのは基本的にはないですね。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2点伺います。

1点目は32ページ、12ページの役務費、裁判所予納金350万円について伺います。29年度ではゼロ円、30年度では50万円の計上がありました、新年度、見込みがあつての計上と思いますが、どういう案件なのかお伺いします。

それから2点目はその下の13節委託料、弁護士委託料、金額はないんですが、通常の顧

間弁護士料のほかに委託料があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 裁判所予納金の部分ですけれども、これから考えられるという部分について予算措置をしているものであります。あとは弁護士委託料の部分については通常の委託料というところがございます。あわせて、訴訟関係に対応するための部分を計上しております。裁判所の予納金もそういった訴訟関係に対応しようという部分で準備しているものであります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） どういうところにどういう案件でというのは答えられないのであればよろしいんですが、もし答えられるのであればお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 裁判所の予納金とあとは弁護士の委託料についてはいろいろ想定していますが、なかなか具体的に答えるといろいろ波及効果があると思いますので、詳細については差し控えたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは主な事業のほうでいきたいと思います。7ページの上から3段目の庁舎管理にかかわってでございます。今年は塗装の塗り替えということにもなると思いますが、このとおりの金額くらいはかかるのかなというふうに思います。いずれ、役場庁舎管理ですね、お掃除等も含めてずっと書かれているわけですが、縮小策というのかな、ずっと箱物と同じようにふくれていっては困りますので、そういう中では管理のあり方についての考え方をお伺いしたい。要するに、自分たちでできることは自分たちでしようではないかというような雰囲気が出ればもっといいのかなというふうな思いでもって聞いております。

それから2つ目については中段ごろに、今、住民交流拠点施設等の話が出ていますけれども、今度の改修工事にかかわってでございますが、前からの流れということでそのとおりでいいと思うんですけれども、改めてどこをどのようにということをお伺いします。なぜかと言いますと、いくらでもお金がかかるんだろうなというふうな形ですとずっと周りをいつも見ているので、そういう点で当面はどういうふうな形、そして、今後はどうしたいというあたりをお伺いしたいと思います。

それから予算書のほうの36ページでございます。ここでは委託料にかかわって、13節の

委託料の部分、この範囲でなくてもその上の役務費でも構いませんが、予算全体を見ますと情報化といいますか、仕事上のコンピューターとか、そういうふうな使用料がとんでもない勢いで増えているということです。今の世の中ですから、なければならぬというのはそのとおりだと思いますが、やはりこの部分についてはいくらでも増えていいというような世の中ではないと思いますので、人口が少なくなった分ないしは増やすことによって、増えてもいいが、職員の分の仕事量を抑えて定員減になるよというあたりの見込みね、一つ一つ引いても話始まりませんので、こういう情報化にかかわる金がものすごい勢いで増えているということと現状と、今後、縮小しようとする気があるのかないのかも含めて考え方を伺いたいというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、1点目の庁舎管理の部分についてお答えをいたします。

庁舎管理のコストの部分につきましては、委員ご指摘のとおりだというふうに思っております。私たちにできる部分については節約という形、これについては具体的に職員でできることということで取り組み始めております。紙の1枚から節約しようという運動をしようというところであります。役務的な部分、委託的な部分については、消費税等の部分を見込んでその部分、2%ほどやっぱり増えているのが現状なので、その部分を何とか圧縮していく取り組みというものを考えていかなければいけないというふうに思っております。あと、ちょっと話が出ましたけれども、今年度については塗装という部分で計上させていただいておりますので、その分の増額という状況であります。いずれ、職員、節約意識を持って取り組んでいくというところはそのとおりであります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、今回の土蔵の改修の部分についてのみちょっとお答えさせていただきます。

今回の土蔵の改修工事を行いますのは、現在の状況では倉庫としての施設となっております。それ以外の用途に使えるようにするためには消防法に基づき不特定多数が活用するための基準を満たす必要があり、そのため屋根改修、内装改修を行おうとするものであります。改修後は土蔵の1、2階を含め新たな交流の場として活用していけるようにするという考えであります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、2点目の蔵の今後の活用のあり方と情報化の部分についてお答えをいたします。

蔵の整備につきましては、今回は先ほど農政課長から答弁したとおりでございますけれども、そのほかの蔵の改修が進んでいない状況にあります。できるだけ効率的にといいいますか、あまりお金をかけずに人が集まれるような魅力のある蔵の改修ということを専門家を交えて検討を進めているところであります。文科省の補助事業の採択を受けようということで努力をしてきたわけですが、県内でも優先順位というものがありまして、平成31年度の方については住田町はその優先順位の中に入らなかったということで財源確保ができなかったものです。今後も、文科省からも新しい蔵の改修に使える補助事業の紹介が今ありますので、それらの検討を進めながら、財源の確保を得ながら効率的な保存改修に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、3点目の情報化につきましては、縮小する気持ちがあるのかということですが、国も県もネットワーク化ということで事業をどんどん進めてございます。日進月歩どんどん、どんどん変わっていくというような中でこのような委託料が増えていくという状況があります。また一方で、人口が減る中でコンピューター化することで迅速に多くの情報量が得られ、作業が進むという利点もございますので、縮小するということはなかなか業務の効率化には逆につながらなくなってしまいますので、本町独自のカスタマイズしたシステムを使うというようなことはしないで、標準の中でできるだけコストをかけないようにやっておりますので、縮小ということにはならないですが、できるだけ効率的、あまりお金をかけない方法で進めているところであります。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 役場庁舎、あのような建物を建てたわけですから、当然の経費というふうな形で見えています。ただ、何回も言いますが、かかるのはしょうがないと、ただ、中にいる人たちは、ごみがあったらきちんと拾ってしまうというあたりは自主的に動くような体制をつくってほしいなということです。周りの草が生えればみんなできれいにしようではないかというふうな気持ちを持って庁舎に当たってほしいと。自分たちが稼いでいるところですから、周りがみんな見えていますので、特にもシンボルとなっている建物でございますから、中にいる人たちも頼むのではなくて自分たちでもちゃんとやっていこうというふうな形をやってほしいと。これは返事ありません。

それから、土蔵改修を含めたあそこの整備です。というのは、出入りから何から異様なほ

ど増えていますし、他の人がよく見る最初の場所になりますから、そういう点では駐車場がきちとなったのでよかったなと思っています。ついでと言ってはなんだけれども、お金をかけなくても見た目をきれいにすることは可能なので、シートをそのまま置くというようなことのないような形の細々とした対応をしていかないとだめかなというふうに思っていますし、もう一つはさっき話した補助金つく、つかないも含めて、やはり今後5年、10年、こういうふうな形で整備していきましょうねというあたりのビジョンをきちんと出してほしいなというふうに思っています。

それからコンピューター化の関係ですね、世の中の流れで私個人的にもしょうがないのかなというふうな気持ちでいるんですけども、やってしまえば後戻りは一切できないんですよ、世の中の流れですからね。ただ、この調子で増えていったらどうなるんだろうという気持ちがありますので、そういう中では縮小という意味ではなくて、経費を抑えるための手立て、そのためにはプロを雇うと言えれば変ですが、詳しい人を専門の窓口にするなどというふうな形で、管理も各課ではなくて、そういうふうな情報網は誰かを中心としたメンバーでやるというぐらいの体制を組んでいかないと、今からの世の中は多分対応できないと思います。その辺の部分の見通しがあるのであればですが、なければやるべきだというふうな意見で終わりたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 最後の人員体制という部分であります。委員おっしゃるとおり、情報化社会に対応するための技術者の人員の配置、あるいは組織の構築というご提案でありました。まさにそのとおりだというふうに思っております。ただ、なかなかそこに追いついていないというのが現状の役所の状態でありますので、そういうことを意識しながら、人員配置についてはさまざまな要望等あって対応できかねる部分もありますけれども、そういった部分を念頭に置きながら進めていければというふうな気持ちであります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 蔵の改修計画の提示というところでございますけれども、やはり財源の確保ができた時点でこういう計画で進めますよという提示の仕方がよろしいかなというふうに思いますので、ある程度内部ではこのような形でというのは考えているものがありますけれども、きちっと財源確保した時点で皆さんに提示をしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私のほうからは、景観上といいますか、きちんと整理されていない部分のことですけれども、こちらは指定管理の部分になるかと思っておりますので、しっかりきれいに見えるように管理をしてまいりたいものと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な事業の中の7ページですけれども、旧農協畜産会館の解体が入っているわけですけれども、この解体後の利用状況、何かに活用するのかお伺いいたします。

2点目がふるさと納税の促進事業の中にパンフレットの作成が入っておりますけれども、こういったパンフレットをつくっていくのかお伺いいたします。

以上。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 旧農協畜産会館の解体でありますけれども、この部分につきましては解体後について具体的な計画自体は持っておりませんが、役場内での情報共有を進めながら有効活用につなげるというふうな形での情報交換はしてございます。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） ふるさと納税のパンフレットにつきましては、ふるさと納税の返礼品の対象になっている商品や生産者などの情報を盛り込んだパンフレットを作成しようとしております。こちらについてはホームページにも掲載できるように、データでもいただくような形での委託を出そうというところでありまして。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 畜産会館の跡地利用のことは今のところ考えていないという部分ですけれども、ある程度面積もあると思っておりますので、それなりの運動ができるというか、隣に施設があるので散歩なり運動なりできるような感覚のもの、遊具等があればいいのかなと思っております。

それから、ふるさと納税の部分ですけれども、生産者という部分がありますので、生産者の部分はやっぱり顔写真がある程度大きく出て、そして、幾らかでも皆さんに目立つような、そしてPRできるようなものにしていただきたいと思っておりますけれども、その辺、どう考えるかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） そのように、返礼品と言いつつも町のPRのパンフレットになろうかと思っておりますので、その辺はきちっと考えて進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 35ページをお願いいたします。6目の企画費の中で報償費ありますが、総合戦略推進委員報償費として124万円計上しておりますが、いずれ、地方創生総合戦略第1期目の総仕上げの年に平成31年度はなるだろうと思っておりますが、次のステージへの検討をとということになるということで、この推進員会議の対応をどのようなテーマを持ちながら取り組む意向か伺います。

2つ目は36ページに関係人口創出事業の業務委託料があります。35ページにある地域おこし協力隊との関連がありますが、国のこの関係人口の創出、あるいは地域おこし協力隊を迎え入れるに当たって、31年度に住民との交流をしながら、2泊3日以上体験プログラムでお試し地域おこし隊を創設するというような計画がなされているようですが、今後の事業推進とあわせて、そういった情報の共有ができていますものかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 総合戦略の報償費にかかわってですけれども、ご承知のとおり、平成31年度は見直しの年となっております、こちらの報償費は8回ほどの会議を想定した報償費の予算措置になってございます。現状の人口ビジョン、総合戦略ですけれども、最上位の目標が人口になっているという点が、町の理想像とか将来像ではないというところが若干、なかなか数値で目標値を捉えるということの実現性というものの難しさもあって、次期計画はそのあたりの最上位の目標値を検討する必要があるかなというふうには考えてございます。また、総合戦略総合計画ということで、さまざまな事業を盛り込んでいることから着手できなかったものもありましたので、そういうところの見直し、あるいは目標設定というところの難しさも今回の総合戦略の中で感じておりますので、そのあたりの見直しを含めて進めてまいりたいなというふうに考えているところです。

それから、関係人口の2泊3日の地域おこし協力隊のお試しというところが、民間の方がやられるということでしょうか。

なるほど。平成31年度の関係人口創出事業の業務委託料は、総務省の事業ではなくて地

域経営推進費を充当してやるものでございます。2泊3日の交流会を2回設定しているのとパンフレットの業務を委託しようとするものでございます。総務省の関係人口のモデル事業を平成30年度にやりまして、平成31年度の分について事業に手を上げるかどうかというのはただいま検討中でございます。その中で地域おこし協力隊というようなメニューがあるのだというふうに捉えておりますけれども、まだ検討段階ということであります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、地方創生、東京一極集中の是正と地方の新しい人の流れをつくるというふうな部分で、新たな新年度に向けての期待というものは、国の中ではU I Jターンによる企業就業者の創出事業などを上げていますし、あとは女性とか高齢者等の活躍による新規事業の掘り起こしなども提案されているようであります。そういったところのこれまでの1期の中での取り組み等含めて、そういった新たな都市と地方の格差是正のための役立つような事業の創出が必要ではないかと思っておりますので、その辺の見解をお聞かせください。

あと2つ目の関係人口、あるいは地域おこし協力隊の育成の件であります。これは、これまで全国の中で、地域おこし協力隊を設置して受け入れる地域とのミスマッチがあって、こんなはずではなかったという協力隊があったということで、事前体験でその地域や地方の暮らしぶりとか、そういったものを体験の上、新たな隊員のなり手を確保するというねらいでこういう事業をおこしたらということであるようでありますので、そういった意味では、今年度の新たな予算の中でも新たな事業おこしのための地域おこし協力隊を見込んだ事業があるようですので、そういった意味では、体験型のこのお試し地域おこし隊的なものの事業を実施しながら、この地域にマッチした方を受け入れるというのが必要ではないかと思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 1点目と2点目の質問、少し関連があるかなというふうにも捉えております。いずれ、今回、総合戦略、人口増加、所得向上という目標を進める中で、交流人口拡大というようなところで関係人口も踏まえた交流事業などを進めてまいりました。地域おこし協力隊につきましても、先ほどのお話しのようにミスマッチというようなところの事例もありますけれども、本町は幸いなことに、募集の段階からコーディネーターの方々を入れて採用した経緯もあって、また、それぞれの地域おこし協力隊が自分はどうするかというのをはっきり明確な目標を持っていただいた方々でしたので、今までもいろいろな活躍を

していただいているところでありますし、地域おこし協力隊の活動の中に、この町で生きていくため、暮らしていくためのエッセンスや参考になる取り組みが散見されるなというふうに思っております。

いずれ、交流人口拡大、人が出入りするということから、次の稼げる町づくりというふうなところにステップアップしていかなければ、この町に人が定住しないんだろというふうには考えております。現実的に、地域おこし協力隊も任期が終わってもここに業がないと残れないというのが課題だろうというふうに思いますので、今後は人にたくさん魅力ある町にして、人に来てもらって、ここで稼げる町にするかというのが次の総合戦略の課題でもあろうし、地域おこし協力隊を受け入れるに当たっても課題になっていくというふうに思いますので、そのあたりを、先ほど総務省の事業もありましたけれども、そういう事業、あるいは町独自の事業も検討しながら進めていけたらいいのかなというふうに思っております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いします。

先ほどの主な事業のほうの7ページの旧農協の畜産会館の解体ということで2,550万円ほどですか、本予算のほうには載っているわけですが、先ほどの総務課長の答弁では、解体後の活用ということで具体は持っていないということでしたが、保健福祉課長にお尋ねいたします。あそこの土地はとだてとかかっこうとかありまして、それで、グループホームもかっこうも満室のような状態ということもあろうかと思いますが、そういう意味では、関係方面からのいろんな声を聞くことも必要なのではないかとこのように思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2点目は、先ほど来からお話ありますが、住民交流拠点施設の施設整備の土蔵改修等にかかわってでございますが、屋根と蔵の改修ということで、先ほどちょっと私、聞き漏らしたんですが、土蔵の番号ついてますね、1、2、3号棟とか、2、3号棟でしょうか、今回やるのは、4。それです、町歩きガイドをやっていると、どうしてもまち家の、立派に駐車場も整備していただきましてありがたいんですが、あの辺のところは休憩地点みたいな形になりまして、土蔵を活用した蔵みたいなのもあったわけですが、トイレですね、外部から使えるトイレと、今の状態ですと、町の中に外部から使えるトイレというのがないんですね、商店街のところには。そういう意味で、せっかく駐車場も立派に整備していただきましたので、またこういう住田のパフレットも立派なものもできましたので、こういう意味で、

ぜひ住田の町を訪れてみたいという方が増えるんだろうと思います。ぜひ外部のほうから使えるトイレもぜひ整備を検討していただきたいなというふうに思います。

それから、その下のほうの集落支援員と地域おこし協力隊に関してですけれども、まず報酬の違いを教えてくださいたいと思います。集落支援員と地域おこし協力隊の報酬がどういう形になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうからは、1点目の旧農協畜産会館の解体に関してお答えをいたしたいと思います。

確かにあそこの場所は、現在、とだてとかっこうの隣接の地域となっておりまして、そこを解体した暁にはその利用というのが何かないかなというのほうちのほうも考えているところです。あと、その社会福祉協議会さんのほうといろいろ協議をしているわけですが、社協さんのほうでは具体的に検討段階に入っているということではなくて、構想としてはあそこが解体になった際には、広さ等もいろいろ考慮しながらですけれども、その場所で短期的な宿泊ができる場所とか、あるいはそこで気軽にリハビリとかをできるような施設があったらいいなというような話は出ておりますけれども、具体的に進んでいるという段階ではございません。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住民交流拠点施設、まち家世田米駅のトイレの整備に関してですが、以前の議会でも答弁させていただいたとおり、現状の中ではトイレ整備の計画はございません。いろいろな理由がありますけれども、離れたところのトイレの管理の難しさ、あるいは公共にあるトイレの管理というのでさまざまな問題があるということで、その課題をクリアするということの問題がございます。

それから集落支援員と地域おこし協力隊ですけれども、集落支援員の月額報酬は16万5,000円です。地域おこし協力隊については25万円でございます。地域おこし協力隊の報酬については、県内でも地域おこし協力隊を任用しているところがたくさんありますけれども、特別交付税の算入の金額ベースで押さえているところと、本町のようにある程度一定の報酬を設定して、有能な人材を雇用しようというところがあります。そのような状況です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 旧農協の跡地活用につきましては、ぜひそちらの関連のほうの方々と連携を組み合わせながら、今後の構想の中に生かしていただければよろしいかなと思います。

それで、外部のトイレの設置に関してですけれども、前にも私はお聞きしまして、現状についてはそういう計画がないということだったんですけれども、いずれ、町の中に散策ルートとかそういうふうにいるつくっても、お客さんが来たときに、やはり外部から気楽に使えるというところがないと、やっぱりちょっと住田町はどういう考えなのかなというふうなことになるのではないかなと思うんです。確かに管理は難しいです、トイレは特にね。ただ、そこをクリアしてこそ、やっぱりまた違った町歩きなり住田町の町のアピールができるのではないかなというふうに思います。担当課長は大変なのでしょうけれども、ぜひ、管理も含めてその辺のところ、何かうまくできる方策を考えていただければなというふうに思います。

それから、集落支援員と地域おこし協力隊の報酬、約9万、8万5,000円ですか、月違うということは、年間にすれば100万円違うわけです。私がなぜこれを聞くかというのは、一緒に集落支援員さんと仕事をしていまして、集落支援員さんは教育委員会からのいろんな事業もあります。生涯教育もあります。子供たちのものもあります。なおかつ、今回、小さな拠点づくりということで、たくさんこなさなければならない、いっぱいあるんです。その中で、地域おこし協力隊、一緒にやってもらったりもしているんですが、地区によっては地域協力隊が全く関与しないという地区公民館もあるようで、上有住のほうはそういうことはないんですけれども、いずれその辺の仕事の量について、どうしても一緒にいるものですから、私なんかは考えてしまうわけですね。こんなに差があっていいんだろうかなという面がありましてお尋ねするわけですが、集落支援員のほうはもう少し考えて上乗せで考えてもらえないのかどうか、要するに今の仕事の業務量としてどうなのか、適当と考えているのか、やはり少し見直しを考えなければならないというふうにお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） トイレにつきましては、町歩きガイドの皆さんには地域の案内に日ごろから活動していただいて感謝をしているところであります。トイレがあればいいというのもその気持ちも重々わかります。ただ、いずれ管理が難しいトイレを管理も含めてということもあるんですけれども、例えばそれをやるという前提ではないんですけれども、公設民営的に考えてトイレの管理は住民の人たちが積極的にしますよとか、町歩きガイドが責任を持ってやりますよというような動きがあって初めて検討に入るのかなというふうなところもあります。いずれ、町が全て建てて管理の費用までという展開というのは、今後はなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

それから、集落支援員と地域おこし協力隊の報酬の違いについては、地域おこし協力隊員については、やはり新たな業を生み出すノウハウを持つというところに費用の差が出るころだろうというふうには思っております。集落支援員につきましては、地区公民館主事というものを兼務している町の嘱託職員として、ほかの嘱託職員との報酬の均衡というのも図ってございます。地域おこし協力隊員については、町外からのノウハウを持って地域の中に業をおこす人というところで役割の違いがあろうかというふうに思います。

業務量につきましては、それは目の当たりにすればいろいろな面が見えるので大変なんだろうというところはありますけれども、ほかの嘱託職員とのバランスというのもございますし、先ほど申し上げましたように、地域おこし協力隊員が全部の地区で任期満了でいなくなったときの、そのあとの小さな拠点づくりのあり方については、31年度、各地区の皆さんとも話し合いを進めながら、1人では大変だろうというような意見が多ければ、どのような形で人を雇うかとか、なかなか今、人を募集しても来ない中で、人を確保することも難しい中で、地域の中でどうにかうまく運営していける方法がないかなどについて検討する必要があるのかなというふうには捉えております。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後に、集落支援員の、他の嘱託職員の方々とのバランスもあるというところで、それも理解できます。いずれ、かなりハードな仕事を、教育委員会もいろいろお願いしているのかもしれませんが、企画財政のほうからもかなりお願いしているのかもしれませんが、いずれ、その辺のところは今後、考慮していただければなというふうに思いますし、特に世田米の地区公民館にありましては、小さな拠点づくりというのは、私らの上有住の倍も人口がある、3倍ですか、あるようなところで1人で、なおかつ、それぞれの大股除きのほかの自治公民館を見なければならぬという分では、やっぱり1人ではなかなか難しいんだろうというふうに思っております。ぜひ、その辺のところも、さっき、企画財政課長のほうも、いろいろな面を見ながら1人がいいのか2人がいいのか検討するというところでございましたので、ぜひその辺のところも考慮しながら続けていただければなというふうに思います。答弁はいりません。

○委員長（菅野浩正君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけお願いします。32ページ、12節の役務費、裁判所予納金と読むんだと思うんだけど、間違っていればすみませんが、ここの350万円というのはどういうふうな中身の予納金というか、教えてください。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどお答えしたのと重なりますが、今後いろいろなことが想定されますが、ここで何々を予定しているという波及がありますので、今回は差し控えたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 1点だけお願いします。ページ数は37ページの下のほうです。防犯対策費の中で15節工事請負費、防犯灯新設工事費146万円がありますが、去年あたりはLED化ということを大きく出していたように思うんですが、それはLED化は進んだのでしょうか。あとはどういうところを見ているのか、もし新設であればどういうところかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 平成30年度につきましては、修繕の場合はLED化を進めるということで、修繕で35件のLED化を行ったところであります。防犯灯の新設工事につきましては、各防犯協会からの要望を受けまして、住田町の防犯灯新設設置採点基準に照らし合わせて設置しているところでありますけれども、平成30年度につきましては、世田米3件、川口2件、下有住3件、上有住2件というふうになっております。

○委員長（菅野浩正君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今度、国道340号線が新しくなったわけですが、これを見ますと道路が新しいものですから、全然電柱がないんですね。あとは住田フーズのところは新しい交差点になったので、特にやっぱり目印的に防犯灯があればいいのかなと、南のほうとこっちの山口はつければつけられるかなと思うんですが、いずれ、新しい国道は歩道もありまして、また、散策とか散歩にもいいところだと思いますので、新年度にそういう防犯協会の要望があれば取り入れていってほしいと思います。要望です。

○委員長（菅野浩正君） そのほかございませんか。

[発言する人なし]

○委員長（菅野浩正君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、45ページ、歳出、3款民生費から57ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、荻原勝君。

○1 番（荻原 勝君） 3 点伺います。

1 点目、49 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目交通対策費、13 節委託料の説明、コミュニティバス運行委託料について伺います。この4月1日からは、住田地域診療センターから役場前まで運行路線が伸びます。報道によれば、役場前停留所は役場前駐車場に設置を検討とありますが、具体的なことは決まっているのでしょうか。

2 点目、51 ページ、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、19 節負担金、補助金及び交付金の説明、放課後児童クラブ運営費助成金1,113万9,000円について伺います。世田米では町の図書室のところと県の河川事務所の向かいと2カ所で活動しているようですが、両方にこの助成金は出ているのでしょうか。

3 点目、55 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、19 節負担金、補助金及び交付金の説明、保健、医療、介護連携体制構築事業費補助金2,200万円について伺います。ここがいわゆる訪問看護ステーションの部分ということです。今後、看護師常勤3名、パート1名の4名体制でスタートし、場所は保健センター内ということですが、もう一つの要件である車両についてはどういうふうになっているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 私からは、コミュニティバスの役場前停留所についてお答えします。

委員おっしゃいましたとおり、今まで川口上有住駅線の終点を診療センター前としておりましたが、それをバイパスを經由して役場前まで延長するものであります。停留所の場所につきましては、駐車場の敷地内ということには検討しておりますが、これから細かいことにつきましては総務課管財係と詰めていきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私の方からは3点目の保健、医療、介護連携体制構築事業費補助金の訪問看護ステーションの経費についてご説明申し上げます。

車両のほうはどのような形で対応するのかというご質問だったと思いますけれども、委員おっしゃいますとおり、看護師が4人体制で始まりますけれども、現在のところ車両は2台で回すという予定になっております。利用者の状況にもよってきますけれども、利用者が増えてきて回りきれなくなったときには車両のほうをまた追加というような形で今後考えてい

くことにしております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 放課後児童クラブ運営費補助金についてお答えいたします。

図書室のほうとダム事務所の向かい、ふれあい館のほうと2カ所で実施しておりますが、補助金自体は世田米学童クラブ1団体への補助金であります。1団体、その世田米学童クラブがふれあい館と図書室と分かれて今は行っておりますので、両方に、1団体ですけれども、補助金がいっているということになります。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2回目の1点目です。そうしますと、このコミュニティバスですけれども、今までのことを考えますと、町が車両を2台出して、それから運転手は町内業者に委託して、それから運営も町内業者に委託するというような理解でいいのでしょうか。

2点目、その世田米児童クラブ、世田米の放課後の児童クラブですけれども、それは父母会が運営しているということです。それから有住の放課後子ども教室は教育委員会が運営していると聞きました。そのことで、子供たちの放課後の活動に大きな違いが生じることはないのでしょうか。

3点目、今まで伺ったことを考えると、未来かなえ機構の事務所は農林会館内、放課後ステーションは保健センター内ということでもいいのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 運行経路は役場前まで延長になりますけれども、川口上有住駅線につきましては車両は2台、運行につきましては運行業者に委託するという、今までどおりでございます。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 放課後児童クラブと放課後子ども教室は、もともとが違った制度でありますので、細かいところを言えば違うものであります。放課後児童クラブ、世田米学童クラブについては同じように放課後の居場所ではあります。こちらは支援員によりまして、おやつのお供とか保健安全衛生管理等、基本的な生活の場として提供しているものであります。それから、放課後子ども教室については地区公民館を利用している、放課後児童クラブほど束縛のないといえますか、自由な形で地区公民館の部屋を活用して自学自習したり、

それから遊んだりという場所となっているものであります。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 3点目の訪問看護ステーションの関係でございますけれども、まず、以前に保健福祉センターに入っておりました未来かなえ機構さんの事務所は農林会館のほうに事務所が移転をしております。それから、その後に訪問看護ステーションの準備室ということで保健福祉センター内で今、準備室を開設しておりますので、事業が始まってからは同じ場所で訪問看護ステーションを始めるということで聞いてございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後に1点伺います。そうすると、訪問看護ステーションですけれども、社協との連携をどうとっていくのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 社協さんとの連携という部分になりますけれども、同じ利用者さんにヘルパーさんが入って、同じ日でも訪問看護が入る、あるいは違う日にそれぞれが入るというようなことが想定をされますので、連携をとりながら利用者さんのほうに対応していくということになってございます。そこにつきましては、訪問看護ステーションの準備室のほうで社協さんのほうにもあいさつに回ったりして、これから連携をとってやっていきたいのをお願いしますということであいさつ回りもしておりますので、うまく連携をとっていただけるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（菅野浩正君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時11分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いしたいと思います。わかりやすいところからいきたいと思います。

47ページの20節の扶助費、47ページの中段、扶助費の部分でございますが、この中に旅行病人救護費というふうにあります。扶助費ですので、最初は町民対象かなと思ったんですが、この中身ですね、町民対象かどうかも含めてまずお伺いしたいと思います。今のところわかりますか。47ページの下のほうから10行目ぐらいのところに扶助費があつて、旅行病人救護人1万円の分があるんですが。

〔「行旅」と言う人あり〕

○4番（瀧本正徳君） 行旅病人救護人という、これについての中身を、町民対象でこういうのがあるのかなということをお伺いしたのでお願いしたいと思います。

それから54ページでございます。13節の委託料のところ、510万円ほどあるんですが、昨年度であればここに健康ポイントというのが入っていたんです。それが今年はないのかなというふうなことを含めましてその理由をお伺いしたいと思います。

それから、戻っていただきますが、46、47ページあたりでございますけれども、中段に、下のほうに負担金、補助金及び交付金というふうな欄がございます。どこの項目がどうのこのという前にその補助金、我々住田町からすれば国、県からいただいているというふうな形のものがあると、それが歳入の分ですが、逆に出した分ということで全予算の中に補助金とか交付金、負担金いろいろあるんですけれども、これの出した結果の効果というあたりのやり方はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、まず1点目の行旅病人救護費の関係ですけれども、これは対町民ということよりも、身元のわからないといいますか、行き倒れというんでしょうか、そういう方がいらっしゃったときのためのものでとっているものでございます。今まではあまり実績というのはないというのが実情でございます。

それから2点目の健康ポイントの関係でございます。健康ポイントの関係につきましては、平成30年度の補正予算のほうで減額をさせていただきましたけれども、30年度事業を検討する段階で、とった予算の中でやるというのが、いろいろ検討を進めていくにつれてちょっと難しいなということで減額をしたものでございます。というのは、やるに当たってそのシステムを整備をしなければいけないというのがございまして、近隣の一番近いところだと遠野市さんのほうで実施をしておりますけれども、数千万円という単位で導入の際にはやっております。それから導入した後にもどのように効果があったかという分析も必要にもちろんなってくるわけですけれども、自分たちで直営で分析するというのが難しい中身になって

ございますので、分析は分析でまた専門の機関に頼む、あるいは大学の機関等をお願いするというような形のものも必要になってくるので、そこでもまたお金がかかってくるというような中身になってございます。一番の健康ポイントの導入しようとした中身は受診率向上、あるいは健康寿命の延伸、それらを最終目的にしているわけですが、受診率向上につきましては、小さい町ですので、受診をされていない方々をピックアップをして、直接その未受診の方々に受診勧奨をしていく、あるいはハガキ等を出したり電話で受診勧奨をしたり訪問をしたりというようなことで、個別に当たったほうが直近の効果は出てきているものがございますので、当面はそれで対応していきたいなと思っているところでございます。

それから、3点目の補助金の関係の評価ということだったでしょうかね、これにつきましては、補助金を出すに当たっては最終的に請求をいただく際に事業実績と収支決算を必ずいただきますので、それらを見ながら評価という部分でやっているところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 行旅病人救護費についてはわかりました。ただ、もう一つ考えていてほしいのが、既に出ていると思いますけれども、町民の中でもひとり暮らし、身元等がなく、前回私の同級生の関係もあったのですが、いずれ、亡くなる人が今から増えてくるというふうな世の中になりますので、別な形のものはあると思いますけれども、いずれ、その部分については最終的には町でというような形の流れなのかなというふうに思っています。

1番は結構ですが、2番目の健康ポイント、何のことはないですね。私は健康寿命を延ばすことがこの町の生きる道の一つかなと思っているんです。介護にせよ、医療費にせよ、この部分の取り組みをしておかないと、ただ増えるだけということになりますから、ぜひとも形はどうしても構いませんが、目的を果たせるような工夫をしてほしいなということの意味ですので、ぜひとも、最終的には何をやるかではなくて、健康寿命を延ばすなら延ばして、それによって医療費を抑える、医療費、それから介護費等の削減につなげるという部分が生きる道というふうに思いますので、ぜひともあっちこっち聞きながら一番いい手をじゃんじゃん提案してほしいなというふうに思っています。

それから補助金の評価ですが、町長演述にもありますが、いずれ、着眼大局と、手をつけるなら少しということになりますけれども、やはりこういう補助金等を見ますと、ほとんど前年と並んでいるんですよ。だから、どこでどういうふうな評価ね、中にはもっと増やしたいな、もっともっと増やしたいなというのものもあるだろうし、逆に半分でもいいのではないかと

いうふうなものもあると思うんです。その辺の検討は、これは保健福祉だけの問題ではないですよ、補助金全体ですから。総務費から何から含めての分という意味ですからね、そういうふうな補助金のあり方についての抜本的な見方、考え方の評価は実績報告書をもって、前と同じだからいいよというふうな形のものではないと、町全体を考えればこの分はもっと大きくしようではないかと、いや、縮小しようではないかというような形の話が内部でありましたかというあたりのことを聞きたいんです。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、2点目の健康ポイントの関係でございますけれども、今、委員おっしゃいますとおり、最終的には目的は健康寿命を延ばすことだというのは私どもも承知しているところでございますので、健康ポイントはあくまでその手段のうちの一つだというふうな捉え方でございますので、これにこだわるのではありませんけれども、さまざまな健康寿命につながるような事業を、特に健康の予防といいますか、介護予防、それから健康推進といった部分に力を入れるように事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは補助金、負担金の全体の考え方についてお答えいたします。

補助金、負担金については、予算要求時に補助金を出す団体の収支、事業計画、事業実績、あるいは補助金交付要綱をチェックをしまして、担当課とヒアリングをして、適切な補助金が出されているか、確実な事業実施がされているかなどのヒアリングを行います。その中で継続して補助金を出す必要があるもの、縮小するもの、あるいは増額させるものというような判断をする中での予算措置ということになってございます。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 細かい事業はそのとおりで健康ポイントなんかは特にそうですが、どうでもいいということではないんですが、最終的に健康、大きなねらいがきちんとありますし、ねらいというのはこの町の高齢化も含めてですね、大きな部分の課題ですから、ぜひともその部分についてはそういうふうなつもりでやっていただきたいというふうに思います。

それから、補助金等ですね、これは、いずれ大なり小なり大きく見直す時期は来ると思うんですよ。夕張の例を言っってはうまくない、うちのほうはまだまだいいわけですけども、そうなりますと、今まで出ていたのも全て5割カットというような形にもなりますし、賃金

でも全部何割カットというようなことになりますので、ぜひとも金の動きとセットでこの補助金のあり方についてはご検討いただきたいと思います。今回の事業をどうのこうのということは一切ありませんので。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけお願いします。50ページから51ページにかけて、3款の民生費、児童福祉総務費の51ページの一番上、8節の報償費、出産祝い金の120万円、この中身をもう一回、祝い金は何人目からいくら出たか、それをちょっと教えてほしいんですよ。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 出産祝い金についてですけれども、住民基本台帳登録者でございまして、出産後6カ月以上居住をして引き続き居住する見込みのある方ということで、第3子30万円、それから第4子以降は50万円ということで祝い金を交付させていただいているところでございます。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これは町長にもいくかもわからないんですけども、やはりどうのこうのと言っても出産祝いを、私、常々取り上げているんですが、3子に30万円というのはちょっと足りないのではないかと。先般、あるとき、どこかの大統領ですよ。何でもかでも自国の防衛は自国の国民で防衛したいと。要するに防衛論なんだよね。それに対して4子から1,000万円ということがポツと大統領から出たんですよ、4子から。こちらではまだ3子で30万円でしょう。片方は国を守るための子供が必要だということを大統領自らが訴えているんですよ。だから、30万円というのはあまりにも今安いのではないかと思います、どう思いますかって誰から聞けばいいのかな、これ。今、悩んでいたところなんだけれども、質問。セクハラにならないように誰を選ぶかなと思って今、聞いていますが、これ、町長にいったほうがいいね、町長、どう思いますか。

○委員長（菅野浩正君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 大統領の例も考え方、やはり国としての施策という部分、まさに自衛隊等々、国がやるべき責務の部分での政策なんだろうなというふうに想像します。当町においても人口減少、高齢化、少子化、少子化という部分では確かに大切な部分だとは考えています。ただ、金額ありきではなく、まずその前に結婚等々ですね、の部分、なかなかこれも結果に結びついておりませんが、金額ありきではないというような部分も人としてというような部分を尊重しながら、とりあえずこの形で進めさせていただきたいと考えており

ます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これ、本当に、議事録にしっかり残っていけばいいんだけど、町長、これは真剣に考えなければならない時期に来ていますよ。だから、逆に言えば、私は、今年の入学生徒数を教育長が発表なって、世田米が4人だよ。そして有住が14かな、上有住が。大体、行政の人たちは頭がいいから分析していると思うんだよ。なぜ来年が4人で、世田米が、これは何が原因で4人なんだろうということを私は分析するべきだと思うんですよ。また、さらに中身がどういうふうなことで、そういうようなことを分析したことは私はないのではないかと思う。これはとんでもない時期が来ているのではないかと。やっぱりね、生産してくれる人に本当にご苦労さんとして、そういうのは金額的ではないというけれども、金額的ではないというけれども、やはり若い人たちから聞けば生活力なんだよ、生活力。生活力を高めるにはというけれども、結局、子供がそれなりに多いということは、生活力に影響しているんだよ、実際。だから、そこのところを住田町独自で特段の考えといえそうではないが、別な考え方を持ってそれなりの施策を私はしても損はしないと思いますよ。そういうようなことで少し考えていってほしいし、あと教育長に聞きたいな。世田米がなぜ4名かというのは教育委員会で、先生方で話し合ったことというのはあるんでしょうか、そのところをちょっとお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 毎年度の子供たちの数の変動というのは、一概にその要因というのは私たちが分析しかねているところですが、4人という実数が上がりましたが、その前後がまた2桁なんです。例えば昔であれば丙午がどうということもあったんですが、例えば保護者の転勤の状況とかお仕事の都合とか、そういうのもあるでしょうし、一概にこれだというふうな決定的な原因というものはつかみかねているところでもあります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、子育ての質問の後に高齢者の関係の質問も気の毒ですが、48ページに3目の老人福祉費がありまして、13節の委託料に高齢者生活福祉センターの指定管理料があります。その上に改修工事の設計委託もありまして、いずれ、築年年数も経っているんで、現在の高齢者生活福祉センターの利用者の状況とこの改修工事に至る経過の状

況がわかればお話しいただければと思います。

それから2点目は、51ページの1目の児童福祉総務費で19節の負担金、補助金に放課後児童クラブ運営費補助金、先ほど1番委員も質問いたしましたけれども、いずれ、放課後児童クラブが設置になった背景には、保護者が昼間、家庭にいない子供を対象にして、放課後などに学校で見れない部分を安全に安心して適切な遊びや生活の場を提供して、その健全育成を図るとして先ほど答弁があった趣旨で設置されておりますが、今回の議会に放課後児童健全育成事業に対する職員配置基準等の堅持を求める陳情書が出ておりました。現在、住田における学童クラブでの児童支援員、児童数に対してどのぐらいの支援員の配置をなさっているか、現状をお聞かせいただければと思います。

次に、55ページの3目の予防費の中に13節委託料、検診予防接種委託料が1,574万6,000円ございますが、今年の冬は大変、インフルエンザが猛威を振るった背景がありまして、町内における任意予防接種費用の助成の実施状況はどうなっているかについてお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の高齢者生活福祉センターの関係でございます。高齢者生活福祉センターはデイサービス部門と居住部門とございますけれども、デイサービスセンターは定員30人、それから居住部門は定員10人となっておりますけれども、利用状況ということでしたけれども、デイサービスセンターについてはほぼ定員どおり、満員でというか、利用をフルにしている状況でございます。また、居住については全部が埋まっているというわけではございませんけれども、冬場を中心に入っているわけがございますけれども、今で6人ぐらいの入居者ということで利用していただいているところです。

あとはその改善の改修に至った経緯というか、流れということになりますけれども、高齢者福祉センターが建てられて20年以上経ってきております。いろんなところがだんだん老朽化とともに修理が必要になってきておりまして、それを出てきた都度にぼつぼつ、ぼつぼつと修理していくようではとても追いつかないということで、今回の当初予算でも出させていただいていたけれども、改修工事の中身、どこをどういうふうに直せばいいのかという、直し方の工事設計業務の委託料ということで今回予算を計上させていただいているものがあります。そこの部分で工事設計をしていただきまして、その中身を見て一つずつやっていくのがいいのか、あるいは大規模改修でやっていくのがいいのかというその判断材料にさ

せていただきたいと思いますので、その設計委託によって今後の改修工事のやり方を検討していきたいと思っています。

それから、3点目の予防接種の関係でございます。ここにある予防接種の関係でございますけれども、予防接種は季節性のインフルエンザの関係だけでもよろしいですか。全体的な予防接種全部ということになりますか。

〔「インフルエンザ、風邪、おたふく含めてそこら辺」と言う人あり〕

○保健福祉課長（佐々木光彦君） はい。予防接種は数多くございまして、季節性のインフルエンザ、これは高齢者も子供もございまして。それから、麻しん・風しん、それからBCG、四種混合、それから二種混合ですね、それから肺炎球菌関係、それからヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、日本脳炎、ロタ胃腸炎、それから水痘、B型肝炎といったようなものがそれぞれございまして。接種率から言いますと、100%の接種率になっているものもございまして、接種率で半分ぐらいになっているものもそれぞれございまして。季節性のインフルエンザの部分で言えば、子供の部分で対象者447人、30年度で言えばですね、447人の対象者に対しまして、これは11月末までの集計しか出てございませぬけれども、242人の接種で54.1%という数字になっております。例年ですと、大体子供のインフルエンザですと65、66%になっているような形です。それから高齢者の部分でございませぬけれども、高齢者の部分で言えば2,430人に通知をしまして、受診をされたのが1,757人ということで72.3%です。大体高齢者につきましては70%を超えるような状況で毎年、接種が進んでいるという状況でございまして。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほども放課後児童クラブの関係のご質問がありましたが、一言で言うと世田米のほうは保育ということになりますし、放課後子ども教室、上有住、下有住につきましてはバスや、それからお迎えの時間を待つ場所ということになりますが、世田米のほうの学童クラブにつきましては、支援員が9名であります。正規2名、パート7名で交代制で行っております。ふれあい館、主に低学年の児童を保育しておりますが、指導員4名で当たっております。それから生活改善センターの図書室を中心としたところでは高学年が利用しておりますが、そちらは指導員2名で運営を行っているところであります。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 高齢者生活福祉センターアールスについては、去年の夏の猛暑で利用者也施設職員も暑さの中で大変な思いをしてきた経過を目の当たりにしておりますので、夏対策を含め、居住の台所やお風呂やら、私から見ても大幅に改善改修が必要だなというふうに思っておりますので、いずれ施設、指定管理者とともに連携をとりながら、利用者が安心して利用できるような施設にぜひともしていただければと思います。

それから居住の部分についてですけれども、私の住む集落も2世帯が利用しているということで、特に冬の期間の除雪を考えるとありがたいなと思っております、今の住宅政策の中で高齢者の住み分けを検討していかなければならないという部分もありまして、この高齢者生活福祉センターの居住部門を新たな形で高齢者用住宅に発展的に考えていく考えはないかどうか伺います。

それから、放課後児童クラブについては、いずれ児童クラブを運営する委員会の中で、国が定める設備や運営に対する基準を大幅に超えるぐらいの指導員、支援員を配置しているということで安心をいたしました。いずれ、年齢や発達状況が異なる子供をたくさん預かっているという面で、安全面の管理が必要であるということで重要だと思うんです。ところが、国では今度、省令で基準を緩和するという動きがあるものですから、ぜひ助成金含めて、資格とか人数要員も運営委員会とよく協議しながら、運営委員会に安心してお願いできるような体制をぜひ持続してほしいというのが要望書の趣旨もそうでありますし、私もそう思いますので、その点のお考えをお聞かせください。

それから、予防接種については季節の所々で聞かせていただきます。いずれ、インフルエンザの子供の接種率が54、55%ということで低いんだなというふうに思いましたし、一般成人でも昨年、インフルエンザが起因して若い青年が亡くなったというようなこともありまして、それらの予防接種の思想とか、そういったものを周知していかなければならない、年間の暦の中には住田で予防接種する内容のお知らせはあるんですが、それをよく理解してわかっていない部分があるのかなということで、ぜひ今年のこの冬の経験を生かしたところで対応してもらえればと。そして、その中で今の、私、去年の4月現在での岩手県の保険医協会の調査によると、住田はおたふくとMRの風しんワクチンの成人用の接種の助成がないようなのでその実態のところと、あとは自治体によってはインフルエンザとかロタウイルスなんか全額補助で対応しているところもありまして、そういった子育てや健康のことを考えると、そういった予防接種の補助率の見直しも必要な時期ではないかと思いますが、その辺の見解をお聞かせください。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 初めに、アンスのほうのお話でございますけれども、居住部門の住み分けも考えて、将来的には高齢者住宅を考えていないのかというようなお話でございましたけれども、当面はアンスの居住部門の、今回の改修工事設計業務の中でも検討材料の中に入っていたのが、居住部門のリニューアルといった部分も入れてございますので、当面はそちらのほうのリニューアルをどのようにするかというような部分をやりながら将来考えていければなというふうに思っております。

それから検診の関係でございますけれども、検診関係につきましては、気仙管内で小児保健事業打ち合わせ会というのをやっております、2市1町で足並みをそろえながらやっているものがございます。例えば、季節性のインフルエンザであれば1回につき2,000円という、その助成金の額は2市1町で調整をとって、同じ金額で統一をとってやっているものでございますので、うちのほうだけ独自に簡単に変えるというようなことがなかなかできないような中身もございますので、管内だけではなくて県内の管外の状況なども考慮に入れながら、2市1町で検討をしていければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 放課後児童クラブにつきましては、毎年毎年の補助事業等の関係で連絡調整をとりながら行っているところでありますので、今後におきましてもそのように進めてまいりたいと考えております。新年度におきましても、補助金自体、国のほうの基準が変わって、より増えた部分もありますので、そういったところを活用しながら、子供たちの安全確保という観点で今後も連携をとりながら進めていきたいと考えております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2点お願いいたします。

最初は45ページの民生費の右側の家庭相談員報酬についてでございます。この方、1名なのかなと思いますが、どういう業務を今、展開しているのか伺います。

それから48ページ、老人福祉費の委託料の一番下のほうですが、緊急通報装置設置委託料ということで、予算的にはありませんが、町内でかなり設置しておりますが、私たちの地区で昨年といいますか、続けて2名、突然死的な人がありまして、1人は一人の老人世帯だったので、病気が病気でするので間に合わなかったのかなと思うんですが、そういう設置状況

の基準等とかはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、まず1点目の家庭相談員の報酬についてお答え申し上げます。

この家庭相談員は平成26年度から設置をしているものでございまして、子育てとかDV、あるいは虐待とかの相談の窓口となっただいただいているものでございます。今、相談を受けている方は保育士の資格を有している方でございまして、その方を相談窓口として相談を受けまして、あとはその中身によって関係機関で連携をとりながら対応をしているという中身でございます。

それから、2点目の緊急通報装置の関係でございますけれども、これにつきましてはひとり暮らしの高齢者等ということなので、主にひとり暮らしですけれども、その方々に緊急通報装置を貸与、貸し出しをするというような形で、主な装置はペンダント型の発信器というんですか、それをつけていただいているという中身になっております。同じような意味合いを持つ事業としては、社会福祉協議会さんのほうでお元気電話というのがございまして、こちらのほうはもう社協さんのほうから連絡を入れて安否確認をして、いないときなんかは出向いて行って確認をするというような形のものもありますけれども、この2つを併用している方も中にはいらっしゃいます。いずれ、こういったものを活用しながら地域での見守りをしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） このごろ、テレビでは子供のことの問題で大きく取り上げられておりますが、この家庭相談員さんはテレビで児童相談所ということでよく出てきたので、私もあまり聞かないあれだったと思うんですが、先ほど関連ということではあると思うんですが、どういう形態になっているのかお伺いいたします。

それから緊急通報装置は、これとそれから電話ですね、その確認とかあると思うんですが、町内では各公民館ごとに見守り隊みたいなことで各公民館で進めていますが、まだそれにもなっていない地区もあります。民生委員さんとかかわりとか、そういうことはどのようなことであるのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 1点目の家庭相談員の関係で児童相談所とかかわりとい

うお話でございましたけれども、我々、家庭相談員さんも含めまして、DVなり虐待なりといった部分の専門家ということではちょっとないものですから、かなり重篤なケースとかになりますと、やっぱり専門家の助けが必要だということで児童相談所さんのほうにご相談をしながら、連携をしながら対応しているというケースもございます。児童相談所さん、守備範囲も広いものですから、なかなか今、人数も足らなくて大変ですけれども、ケースによってはわざわざこちらに出向いていただいて、いろいろともに行動しながら対応しているケースも中にはございます。

それから緊急通報装置のほうで、民生委員さんとかかわりという部分ですけれども、緊急通報装置を設置するに当たりまして、例えば民生委員さんからの情報によって、ひとり暮らしで心配なので、この人に緊急通報装置を貸与したらいいのではないかみたいな情報などもいただいて、それをもとに設置をしたりするケースもあつたりしますので、随時連絡調整しながら対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お伺いします。

1点目は先ほどのアールスの改修工事にかかわりまして、ダブリますけれども、今の建物の建て方といいますか、とんがり帽子のような非常にユニークな建て方にはなっているのですが、あのために雨漏りをするとか、あるいは去年の気温が高いときにエアコンが使えないというふうなこともあります。ぜひ、その辺のところを、今回の設計でどういうふうな改修をするかという中に入るんだと思いますが、私が気になっておりましたのはそういうところがございますので、ぜひ、その辺のところも検討していただければなというふうに思います。

それから2点目ですが、予定のほうの主な事業の9ページの衛生費の真ん中辺になります。不妊治療の補助金にかかわってお尋ねいたします。今までその特定不妊治療、男性不妊治療、不育症について私のほうでもいろいろ提案をさせていただきました。このように形になってきたことは非常にうれしく感謝を申し上げたいと思います。

そこで、もう一つ、提案をさせていただきます。この不妊治療は特に治療費が高額になるということもあるんですが、もう一つの、なかなか治療に行きにくいというのは不妊治療の休暇というのがまだないんですね。熊本市とか古河市では既にもう最長、男女ともに6カ月修得できると、取得できるというふうになっています。いずれ、その期間が必要なんですね、

治療には。ですから、ぜひ不妊治療の休暇制度というのを今後考えていただきたいというふうに思います。

それから、その2つ下のほうの産婦の健康診査、これは新しくやっていただけるということで大変ありがたいなと思います。今まで妊婦、あるいは乳児の健康診査について取り組んでいただいておりますが、いずれ、子育てというのは、もちろん、子供を出産できるということがまず前提ではありますが、その後の産後うつ予防、あるいは母子の愛着といいますか、そういう形成の促進とか虐待の未然防止にとって非常に重要な部分だというふうに思います。この辺のところは、例えば何回これは助成があるものか、上限というのはいくらなのか、そういうところを教えてください。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 不妊治療等の部分の休暇制度でございます。本町、ご指摘のとおり、そういった制度を設けてございません。県のヒアリング等であるんですけども、国にない制度でも検討願いたいという部分は言われていることもございます。その辺については他市町村の動向も見ながら、子育て支援の部分でもございますので、そういったものを見ながら考えていくというのもありだというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） アンルスの部分でございますけれども、確かに委員がおっしゃいましたとおり、とんがり屋根の形状の部分のせい、それだけが理由ではないと思うんですけども、雨漏りの部分とか、あるいは熱がそこにこもってしまうといった部分は確かにあったようでございます。今回の設計の中でその部分をどう解決できるのかといった部分も検討に入れてもらえるのかなと思っておりますので、ちょっと結果を見ながら検討させていただきたいと思っております。

それから3点目の産婦健康診査の関係でございますけれども、今、委員おっしゃいましたとおり、産後うつ対策という部分が今、重要になってございますので、その産後うつ対策ということで、産後2週間と1カ月、この2回を補助対象としております。1回当たり5,000円という金額で、5,000円の2回で1万円という助成額ということを想定しております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） アンルスにつきましては、ぜひそういう部分も含めて、今後検討の中

に入れていただきたいと思います。

それで、不妊治療の休暇制度についてですが、県とか国からもそういう指導もいただいているということでございますので、まず、役場が率先をして、これは民間の企業にも波及効果がいくように、ぜひ先導的な役割を役場のほうで担っていただきたいなというふうに思います。もう一度お答えをいただきたいというふうに思います。

それから産婦の健康診査、2回ということで、それで産後2週間後と1カ月後ということで、5,000円×2回ということで1万円ということでした。それで、お聞きいたしますが、例えば県外とかの医療機関等で受診、例えば里帰りとかした場合に、そういう県外でも受ける可能性もあるわけですが、そういう場合の費用の補助というのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 県からの助言という部分であります。特別休暇等については必要性について検討しながらというところで、適切に対処されたいというような助言はいただいておりますので、その部分で該当するというのが、他市町村の事例等見ながら確認しながら進めていければというふうに思っております。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 管外分のときにはどうするのかということだと思いますけれども、19節のほうに、55ページの一番上の段に産婦健康診査補助金というのがございますけれども、これがその管外分でございますが、その契約をしているところ以外の部分、そのこの部分については償還払いでできるということになっておりますので、そちらのほうに予算措置をしているものでございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（菅野浩正君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分